

事業報告

—令和2年度—



シンボルマーク

人の動きの中にあふれる生命力を表現しています。

公益財団法人横浜市総合保健医療財団

指定管理施設

横浜市総合保健医療センター

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

目 次

I 財団運営	
1 概要	5
(1) 利用状況	5
(2) 理事会・評議委員会開催状況	6
(3) 役員名簿	7
(4) 評議員名簿	8
(5) 次期指定管理に向けた取り組みについて	9
(6) 公益財団法人横浜市総合保健医療財団組織図	10
II 横浜市総合保健医療センター管理運営事業	11
1 精神障害者支援事業	12
(1) 精神科デイケア	13
(2) 精神障害者生活訓練	17
(3) 精神障害者就労訓練	23
(4) 精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」	26
(5) 横浜市港北区精神障害者生活支援センター	30
2 要介護高齢者支援事業	37
(1) 介護老人保健施設（しらさぎ苑）	38
(2) 診療所病床	41
(3) オンライン面会	43
3 地域医療機関支援事業	44
(1) 高度医療検査機器の共同利用	44
(2) 認知症診断及び外来等	44
(3) 生活習慣病外来等	47
4 総合相談事業	50
5 総合保健医療センターにおける財団自主事業	53
(1) 訪問看護ステーションみんなのつばさ	53
(2) シニアフィットネス事業	54
(3) 講演、講座等の市民サービス事業	54
(4) 研修事業	54
6 ボランティア受入	56
7 広報・PR活動等	56
8 利用者満足度調査	57
9 施設・設備の修繕、機器更新等	59
10 新型コロナウイルス感染防止対策について	59
III 精神障害者生活支援センター管理運営事業	60
1 横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター	60
2 横浜市磯子区精神障害者生活支援センター	67

I 財団運営

1 概要

(1) 利用状況

令和2年度は、精神障害者支援事業 延 64,539 人要介護高齢者支援事業 延 36,055 人
地域医療支援事業 延 7,656 人、自主事業 延 8,072 人の利用がありました。

事 業	内 訳	定 員 (人)	年 間 延 利 用 者 数 (人)	1 日 平 均 利 用 者 数 (人)	稼 働 率 (%)
精神障害者支援事業	精神科デイケア	40	7,124	29.3	73.3
	宿泊型自立訓練	20	3,029	8.3	41.5
	自立訓練（生活訓練）	18	2,107	3.2	45.7
	短 期 入 所	6	695	1.9	31.7
	就 労 訓 練 *	18	2,981	11.5	64.2
	就労支援センター	—	5,081	20.9	—
	港北区生活支援センター *	—	13,409	43.5	—
	神奈川区生活支援センター *	—	15,110	49.1	—
	磯子区生活支援センター *	—	14,369	46.7	—
	総合相談室（相談支援事業）		634	2.6	—
合 計		—	64,539	—	—
要介護高齢者支援事業	老 健 入 所	80	26,157	71.7	89.6
	施設サービス	—	25,459	69.8	—
	短 期 入 所	—	698	1.9	—
	通所リハビリテーション	20	3,876	12.6	62.9
	診 療 所 病 床	19	6,022	16.5	86.8
	合 計	—	36,055	—	—
支地援域事業医療	認 知 症 診 断	—	986	—	—
	認 知 症 外 来	—	2,813	—	—
	生活習慣病外来等	—	2,438	—	—
	共同利用検査(放射線検査等)	—	1,304	—	—
	共同利用検査(生理検査)	—	115	—	—
	合 計	—	7,656	—	—
自 主 事 業	訪 問 看 護	—	5,195	—	—
	シニアフィットネス	—	2,544	—	—
	ケアマネジャー研修	—	333	—	—
	合 計	—	8,072	—	—

* 就労訓練の延利用者数は「就労移行支援事業」と「就労定着支援事業」の合計数。

* 各生活支援センターの延利用者数は、「生活支援センター利用者等」、「地域移行・地域定着支援事業の個別支援実施状況」、「計画相談支援事業の援助方法」、「自立生活アシスタンント事業の援助方法」、「自立生活援助の援助方法」の合計数。

(2) 理事会・評議員会開催状況

理事会開催状況

	開催年月日	決議事項
1	令和2年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行理事の選定について ・重要な使用人の選任について
2	令和2年6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告及び計算書類等の承認について ・令和2年度第2回評議員会（定時評議員会）の招集及び目的事項（議題等）について ・定期提出書類の承認について
3	令和2年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・代表理事の選定について ・業務執行理事の選定について ・理事長の選定について ・専務理事の選定について ・重要な使用人の選任について ・非業務執行理事との責任限定契約の締結について
4	令和2年8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会の招集及び目的事項（議題）について ・非業務執行理事等との責任限定契約の締結について
5	令和2年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・決議事項なし（報告事項のみ）
6	令和3年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度補正予算について ・令和3年度事業計画書及び收支予算書の承認について ・令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて

評議員会開催状況

	開催年月日	決議事項
1	令和2年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事1名の選任について
2	令和2年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度計算書類等の承認について ・任期満了に伴う理事の選任について ・任期満了に伴う評議員の選任について
3	令和2年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事1名の選任について

(3) 令和2年度 公益財団法人横浜市総合保健医療財団 役員名簿

令和3年3月31日

番号	役職名	氏 名	備 考
1	理事長（代表理事）	水野 恒一	横浜市医師会会長
2	専務理事（代表理事）	鈴木 紀之	横浜市総合保健医療財団事務局長
3	理 事（業務執行理事）	塩崎 一昌	横浜市総合保健医療センター長
4	理 事（業務執行理事）	大野 敏美	横浜市総合保健医療財団総務部長
5	理 事	荒木田 百合	横浜市社会福祉協議会会长
7	理 事	鈴木 悅朗	横浜市医師会理事
8	理 事	田中 伸一	横浜市保健活動推進員会会长
6	理 事	田畠 和夫	横浜市保健所長 (横浜市健康福祉局担当理事兼務)
9	理 事	宮川 玲子	横浜市精神障害者家族連合会理事長
10	理 事	若栗 直子	横浜市医師会常任理事
11	監 事	江田 寛	公認会計士
12	監 事	芳野 直子	弁護士

(4) 令和2年度 公益財団法人横浜市総合保健医療財団 評議員名簿

令和3年3月31日(50音順)

番号	氏 名	備 考
1	氏家 亮一	横浜市健康福祉局健康安全部長
2	岡村 真由美	横浜市精神障害者地域生活支援連合会副代表
3	上條 浩	横浜市健康福祉局障害福祉保健部長
4	川越 理香	横浜市医師会常任理事
5	川島 武俊	横浜市町内会連合会委員
6	杉山 紀子	横浜市歯科医師会会长
7	寺師 三千彦	横浜市薬剤師会会长
8	永江 京二	横浜労災病院事務局長
9	中村 香織	横浜市社会福祉協議会常務理事
10	松本 均	横浜市健康福祉局高齢健康福祉部長 (横浜市健康福祉局担当理事兼務)
11	守分 光代	横浜市食生活等改善推進員協議会会长
12	山崎 具基	横浜市医師会副会長
13	渡辺 二治子	神奈川県看護協会専務理事

（5）次期指定管理に向けた取組について

令和2年度末をもって、横浜市総合保健医療センターについては5年間の、神奈川区及び磯子区精神障害者生活支援センターについては10年間の指定管理期間が終了することから、横浜市において次期指定管理者の選定が行われました。

当財団は、3施設の管理運営を引き続き担うべく応募し、横浜市による選定手続きの結果、3施設ともに令和3年度からの新たな指定管理期間（横浜市総合保健医療センターは5年間、神奈川区及び磯子区精神障害者生活支援センターは10年間）を、引き続き指定管理者として施設の管理運営を担うこととなりました。

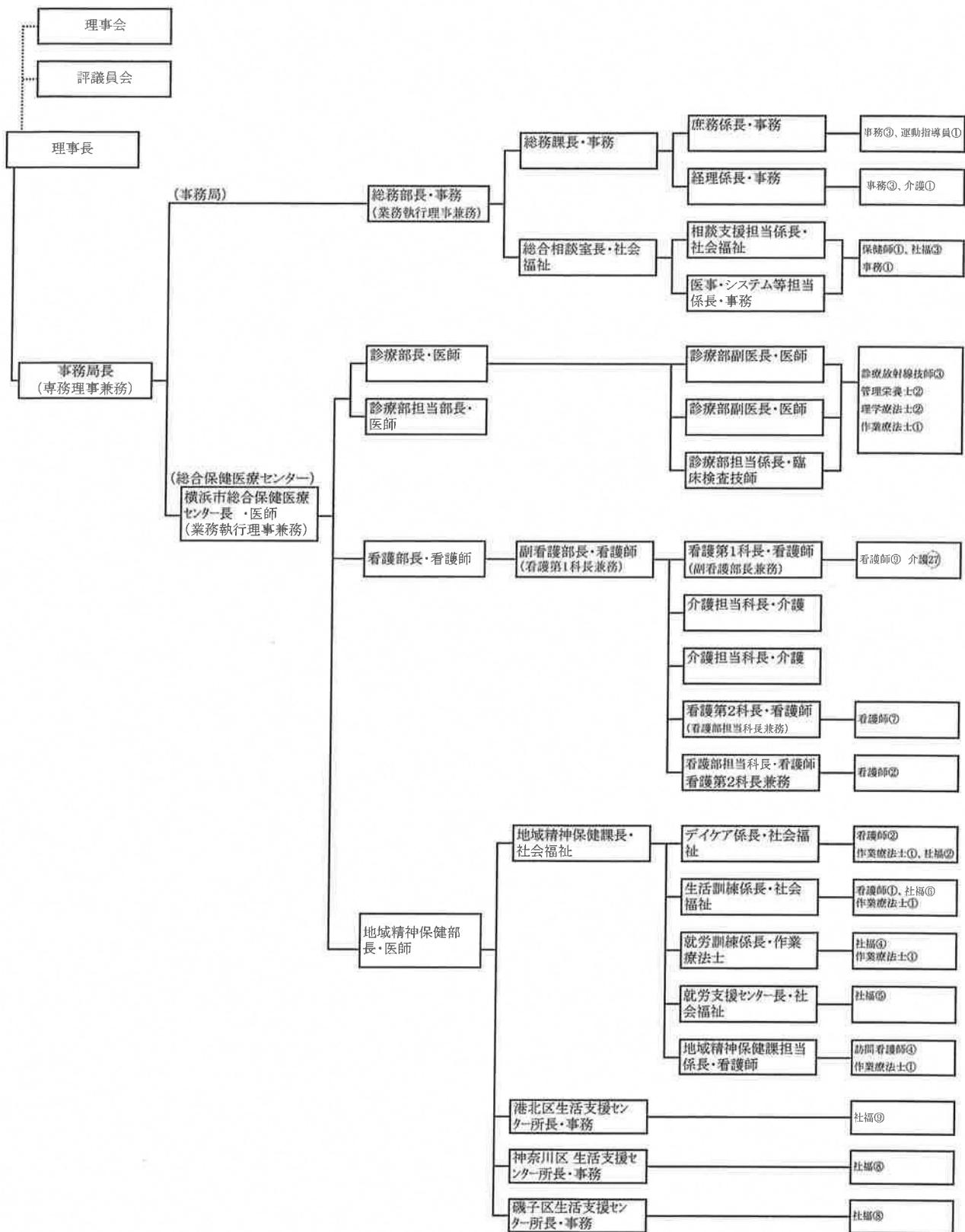
ア 横浜市総合保健医療センター

- ・応募書類提出（令和2年7月7日）
- ・指定管理者選定評価委員会による面接審査（7月27日）
- ・選定結果通知（8月31日）
- ・指定通知（12月21日）
- ・横浜市との基本協定書締結（令和3年2月24日）

イ 神奈川区及び磯子区精神障害者生活支援センター

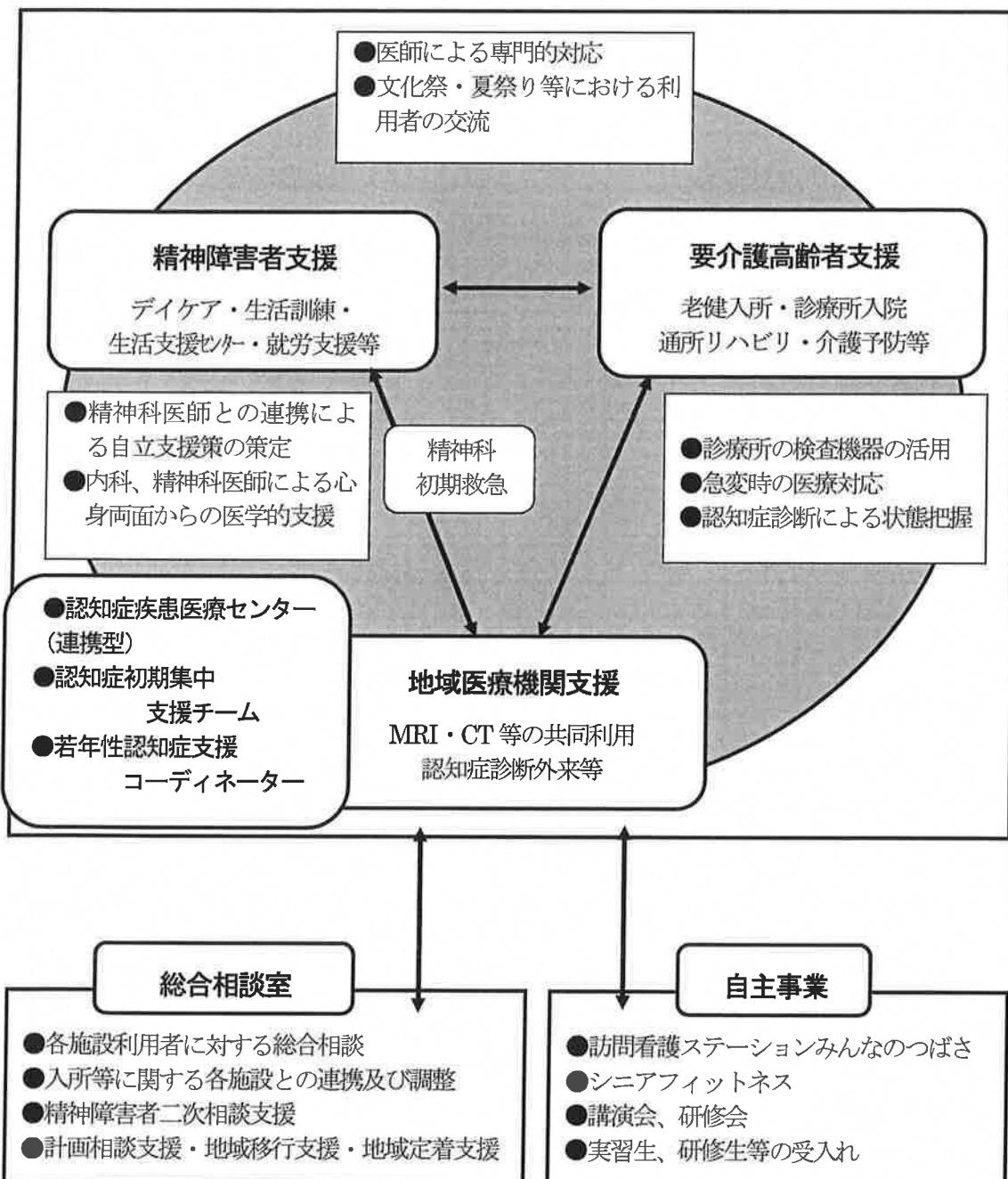
- ・応募書類提出（令和2年4月10日）
- ・指定管理者選定評価委員会による面接審査（5月15日）
- ・選定結果通知（6月26日）
- ・指定通知（11月13日）
- ・横浜市との基本協定書締結（令和3年3月10日）

(6) 公益財団法人横浜市総合保健医療財団 組織図（令和3年3月31日）



II 横浜市総合保健医療センター管理運営事業

当センターは、「精神障害者支援」「要介護高齢者支援」「地域医療機関支援」の3つの事業・施設から構成されますが、これらは各々独立したものではなく、それぞれの機能を発揮するために相互に連携・協働し、一体となって在宅支援を行っており、訪問看護ステーションなどの自主事業も、その一環として実施しています。また、総合相談室はこれら3つの事業をつなぐとともに、センターと地域をつなぐ役割を果たしています。



1 精神障害者支援事業

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が進められているところです。当センターでは、精神障害のリハビリテーションを中心とした医療、福祉、就労に関するサービスを一体的に提供しています。「精神障害のある方々のリカバリーを実現するために本人と本人を取り巻く環境に働きかけます。本人が主体的に人生を選択し、地域の中で暮らしていくための支援をします。」という基本方針のもとに平成30年度から4つのプロジェクトを作り、精神障害者のリカバリーの推進や誰もが暮らしやすい地域づくりに向けて取り組んできました。

令和2年1月から始まった、新型コロナウイルス蔓延は、依然として収まる気配がありません。そのような中、各部門は感染予防をはかりつつ、サービスの継続に取り組んでまいりました。ご利用者の協力も得ながら、さまざまな工夫を凝らし、感染クラスターを発生させることなく、無事、経過することができました。しかし、その影響で、各部門とも利用者数が思うように伸びず、また、実践報告会や部内のプロジェクト、リハビリテーション講座、施設見学ツアーなどの対外的な事業も休止状態にせざるを得ませんでした。しかしながら、コロナ禍という非常事態であればなおさら、精神障害者に対する支援の歩みを止めるわけにはいきません。コロナ禍で私たちができる支援は何かを模索しつつ、事業を進めているところです。

令和2年度は、長期入院中の高齢精神障害者の地域移行を進める取り組みとして、当センター要介護高齢者支援部門及び総合相談室と連携し、介護老人保健施設を利用しての地域移行の準備を、令和3年度中からの実施開始を目指して進めました。就労定着支援事業、自立生活援助、そして生活訓練（自立訓練）を活用したファーストステップ（短期就労・生活支援コース）、計画相談も順調に進めました。デイケアでは、一般リワーク（うつ病以外のリワーク）も開始し、また依存症デイケア実施に向けて勉強会を実施しました。医療観察法対象者の生活訓練、デイケアでの受け入れも実施しました。

4つのプロジェクト

- 「育ちあうプロジェクト」・・・人づくり（人材育成）
- 「リカバリー（再生）プロジェクト」・・・本人への働きかけ
- 「共にいきるプロジェクト」・・・環境への働きかけ
- 「稼ごうプロジェクト」・・・安定したサービス提供、事業運営

(1) 精神科デイケア（定員 40 人）

精神障害のある人が、社会参加や生活の自立といった個別の目標や希望に近づけるように、グループ活動と個別面接を通じたリハビリテーションを行っています。

グループ活動では、疾患別目的別の心理社会的治療を行うプログラムを実施し、利用者各自の疾病特性や目標に合致した、SST（対人関係の技能の訓練）、心理教育（疾病理解と自己対処能力の獲得）、集団認知行動療法、就労準備プログラムなどのプログラムを実施しました。

また、うつ病やうつ状態により休職している人を対象とした4か月間の「復職サポートプログラム」では、開始から令和3年3月までに46グループが終了しました。プログラムの効果検証及び改善を目的とした追跡調査も行いました。

利用者御家族に対しても、精神疾患への理解を促し対処技能を高めるための「家族プログラム」を年4回実施する等、当事者支援に限定しない多面的な支援を展開しています。

ア 令和2年度のデイケア利用者状況

新規利用者(68人)	登録者(132人)	利用終了者(71人)
気分感情障害 39人		復職 29人
統合失調症 8人	令和2年度登録者 132人 (延利用者数 7,124人)	復学 2人 就職 4人
発達障害圏 7人		就労継続支援A型/B型 3人
神経性障害・ストレス関連性障害及び身体表現性障害 11人		就労移行支援事業所 10人
その他 3人		家庭内適応 4人
		他デイケア・施設 6人
		正式利用中断 7人
		プレリワーク・体験利用時中断 6人

※本表は令和2年度中における利用開始、登録、終了の状況をそれぞれ示したものである。従って終了者は令和2年度中の利用開始者とは限らない。

※本表の登録者数には令和2年度中に利用終了し、同年中に利用再開した方は利用期間ごとに1人としてカウントしている。

イ 登録者(132人)の性別・年齢

	男性	女性
人数	89人	43人
最低年齢	18歳	21歳
最高年齢	61歳	58歳
平均年齢	42.2歳	37.5歳

ウ 一般デイケア プログラム 実施状況

プログラム	実施回数	参加人数
運動（スポーツ、体ほぐし、エアロビクス等）	118	1,242
創作（手工芸、木工・陶芸、書道等）	145	1,260
話し合い（テーマトーク、新聞づくり、メニュー決め、調理等）	55	463
文化（朗読・英会話・フリープログラム等）	97	581
心理社会的プログラム (疾患別の心理教育・SST・認知行動療法、就労準備等)	314	2,657

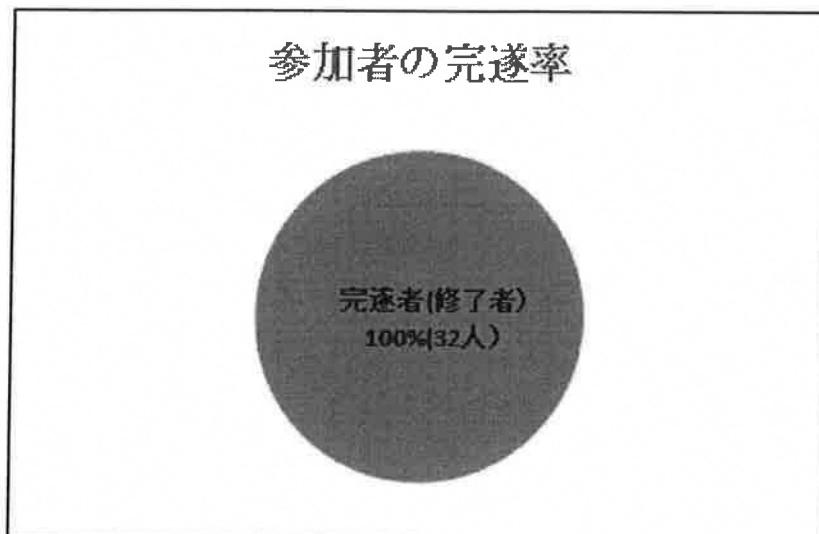
エ 復職サポートプログラム

(ア) 令和2年度実施グループ数及び参加者数

実施グループ数	5 グループ (42期、43期、44期、45期、46期)
参加者数	32人

(イ) 令和2年度実施グループ参加者の完遂率

令和2年度に実施した4か月間のプログラムには32人が参加され、完遂者（修了者）は32人、完遂率100%でした。



(ウ) 修了者の現状調査

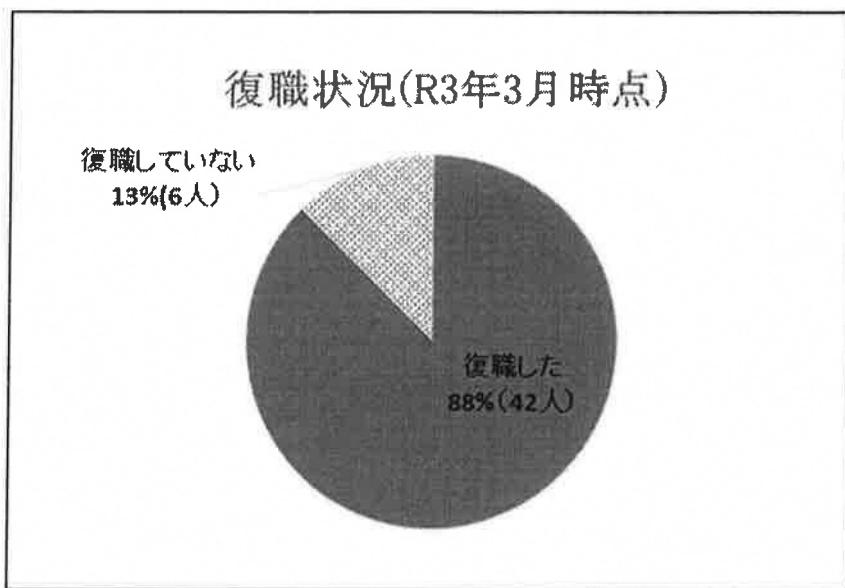
A. アンケート概要

平成 29 年 12 月（30 期）から令和 2 年 10 月（45 期）までのプログラム参加者のうち、4か月間のプログラムを修了し住所を把握している 89 人に対し、プログラム修了後の復職状況をアンケート調査（回答：48 人、回答率：54%）しました。

B. アンケート結果

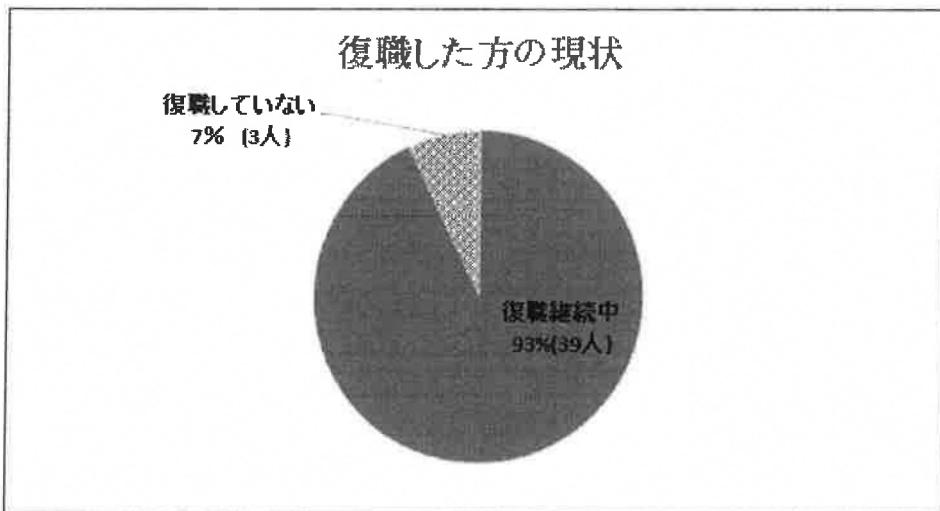
(A) 復職状況

アンケート回答者のうち、復職サポートプログラム修了後に 1 度でも復職した方は 42 人（88%）でした。修了後、1 度も復職していない方の割合は 6 人（13%）でした。



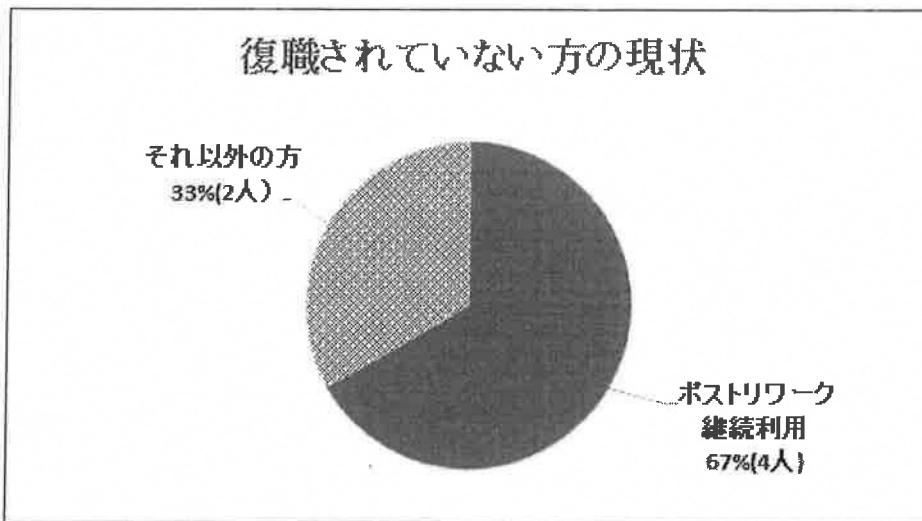
(B) 復職した方の現状

復職サポートプログラム修了後、1 度でも復職した方 42 人の内、39 人（93%）が復職継続、復職していない方は 3 人（7%）で離職し転職や再休職中等の方でした。



(C) 復職していない方の現状

プログラム修了後、1度も復職していない方 6人の内、4人（67%）がポストリワークを継続利用していました。それ以外の方 2人（33%）は休職継続中やその他の施設へ通所している方等でした。



オ 家族プログラム 実施状況

年4回、2時間の枠でデイケア利用者と就労訓練利用者の御家族を対象にした家族支援プログラムを実施しました。前半に講義形式で「精神疾患と精神障害への正確な知識を伝える心理教育」や「就労の現状や雇用制度」の説明を行い、後半にグループワークで、「気持ちや悩みを分かち合い情報交換する話し合いグループ」を行う2部構成で実施し、年間延べ26人（うちデイケアの御家族は19人）の方が参加しました。

令和2年度 家族プログラム月別参加者数

（人）

	6月	9月	12月	3月	合計
デイケア御家族人数	3	6	3	7	19
就労訓練御家族人数	0	2	2	3	7
合計	3	8	5	10	26

(2) 精神障害者生活訓練

生活訓練では、利用者ご本人が持っている力（ストレングス）を活かし、また、地域の資源を活用することにより希望する地域生活が実現できるよう支援を行っています。宿泊型自立訓練をはじめ「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に寄与する各種事業を展開しています。

宿泊型自立訓練と自立訓練（生活訓練）では、ご本人の「地域で暮らしたい」という気持ちや「できることを広げていく」ことを大切にした支援を行いました。継続的なかかわりを通して、それぞれの取組内容を確認し、個別性に応じた柔軟な支援を展開しました。

短期就労・生活支援コース「ファーストステップ」を含め自立訓練（生活訓練）では、プログラム内容の改編を行うなど、より利用者のニーズに沿うものへと拡充を行いました。ファーストステップは、希望する将来へ向けて次のステップを選ぶための評価獲得を目的に、ご自身の“働く”と“生活”と“健康”について知る機会として活用していただいている。

短期入所では、安心した地域生活の継続に向けて生活状況（利用目的）に応じたサービス提供を行いました。また、新型コロナウイルスの感染予防を重視し、居室や共有スペースの消毒等の対策を徹底して行い、ご利用者が安心して利用できるよう努めました。

横浜市独自の横浜市精神障害者地域生活推進事業（通称：横浜市チャレンジ事業）では、精神科病院に入院されている方々に体験的に宿泊をしていただき、退院後の生活のイメージ作りなどに役立ていただけるよう取り組みました。

ア 宿泊型自立訓練<定員20人>

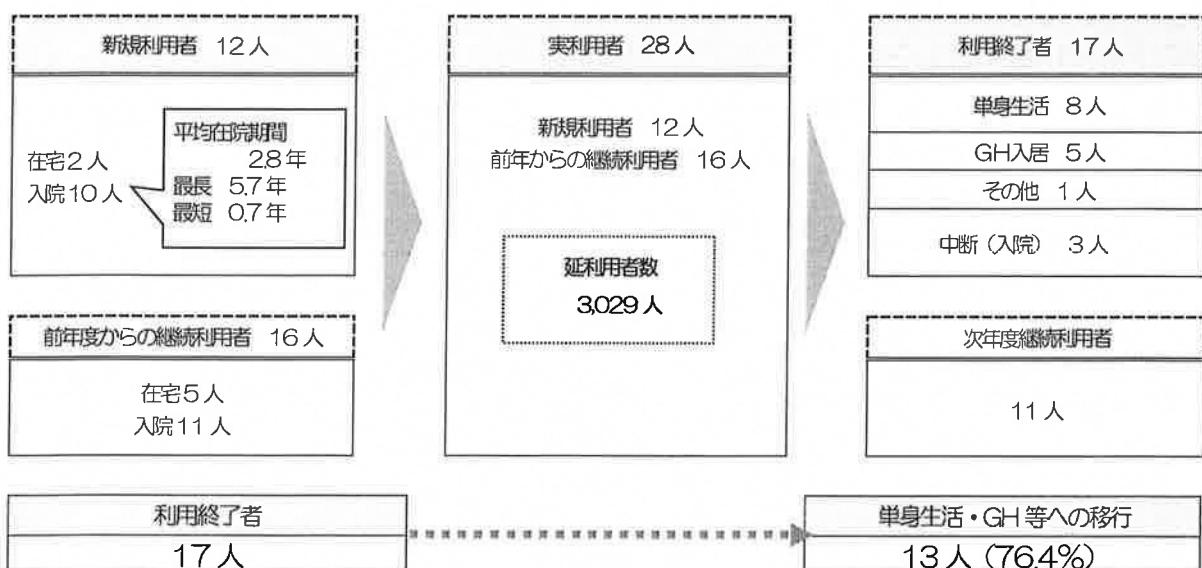
(ア) 利用状況

「原則6ヶ月間」という利用期間設定（標準利用期間は2年間）により、施設生活適応への負担を軽減し、地域生活への移行という動機を維持していただきながら、短期間の中で密度の高い支援を行いました。

ご本人の希望する退所後の地域生活像を尊重し、課題に取り組んでいくよう丁寧に支援を進めました。個別支援会議等を通して地域関係機関との連携を図り、具体的な取組を盛り込んだ個別支援計画作成に努めました。

実利用者は28人であり、利用終了者17人の内13人（76.4%）が単身生活やグループホーム（GH）等での生活を開始しました。また、新規利用者12人における長期入院者の受け入れは9人（75.0%）でした。

【利用者の動態・帰結等】



(イ) 診断名

実利用者(28人)の診断名

診断名	人
統合失調症	19
その他(気分障害、発達障害、その他)	9

(ウ) 年齢

実利用者(28人)の性別・年齢

	男性	女性
人数	16人	12人
最低年齢	22歳	24歳
最高年齢	63歳	61歳
平均年齢	43歳	37歳

イ 自立訓練(生活訓練) <定員18人>

(ア) 利用状況

従来の自立訓練(生活訓練)に加えて平成30年12月より短期就労・生活支援コース「ファーストステップ」を行っています。令和2年度の利用者数は、次のとおりです。

自立訓練(生活訓練)	実利用者数	52人
	延利用者数	2,107人

[内訳]

自立訓練(生活訓練)		自立訓練(生活訓練) 従来型	短期就労・生活支援コース ファーストステップ	計
	実利用者数	39人	13人	52人
	延利用者数	1,793人	314人	2,107人

(イ) プログラム

自立訓練(生活訓練)における集団プログラムでは、地域生活の構築や維持に必要なテーマを設け、取り組んでいます。そこでの「気づき」を活かして利用者個々の状況やニーズに応じた個別支援プログラムを開きました。

短期就労・生活支援コース「ファーストステップ」では20日間のプログラム参加等を通して生活全般の評価を行いました。

集団プログラム	コース	実施曜日	内容
	基礎づくり	火	金銭管理・調理・生活リズム 等
	体調管理	木	レクリエーション・軽運動・歯の健康 等
	地域生活準備	金	近所付き合い・防犯対策・グループホーム見学 等
	夜間ミーティング	水	利用者間の情報交換・季節行事 等
個別支援プログラム	面接・個別生活訓練(調理、掃除、洗濯、服薬および金銭管理方法等)・同行・訪問		
	通所・通勤への支援		
ファーストステップ	作業・講座(就労準備講座、SST等)・個別課題(生活リズム表作成)・面談 等		

【参加者数の推移】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
従来型	159	139	141	141	133	160	136	128	133	138	165	220	1,793
ファーストステップ	6	7	53	42	6	13	20	14	34	35	41	43	314
計	165	146	194	183	139	173	156	142	167	173	206	263	2,107

ウ 短期利用

(ア) 短期入所<定員6人>

原則1週間以内の利用を通して、「休息」、「家族との分離」、「自立生活の体験」等の利用目的に応じた支援を行いました。また、地域の要望に応える緊急避難的な受け入れを継続して行いました。

【目的別利用数】

利用目的	利用件数 (件)	延利用者数 (人)
休息	115	325
自立生活体験(在宅)	47	176
家族分離	55	183
その他	3	11
合計	220	695

(イ) 横浜市精神障害者地域生活推進事業(通称:横浜市チャレンジ事業) 等

横浜市からの委託事業である地域生活推進事業の活用により、精神科病院からの退院を目指している方等を対象に病院外での地域生活体験の機会を提供しました。

【目的別利用数】

利用目的	利用件数 (件)	延利用者数 (人)
地域生活体験(入院中)	53	148
体験宿泊(地域移行支援)	6	20
その他	3	26
合計	62	194

エ 普及啓発活動

生活実践型ハンドブック「ひとり暮らしのコツ集めてみました。」の提供（有料）

このハンドブックは当生活訓練におけるプログラムや個別支援にヒントを得て、地域で生活する際のノウハウをまとめたオリジナルの冊子です。横浜市総合保健医療センター1階売店での対面販売、当生活訓練での通信販売により提供しました。

財団ホームページでは、サンプルページの掲載を継続し、普及の促進を図りました。

【提供冊数】

(冊)

	令和2年度分	販売累計冊数 (平成20年発行時から)
通信販売（電話・ファクス・Eメールによる注文）	65	1,504
窓口（売店）での販売	21	937
合計	86	2,441

【財団ホームページ掲載のサンプルページ】

https://yccc.jp/yccc-wp/wp-content/themes/yccc_theme/pdf/mental/living-alone_pamphlet.pdf



オ 追跡調査

毎年度末に宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）の利用を終了された方の動向について追跡調査を実施しています。今年度の調査結果は、平成30年度から令和2年度までの間に正式利用を終了され、調査内容に同意していただき協力の得られた33人の回答を集計しています。

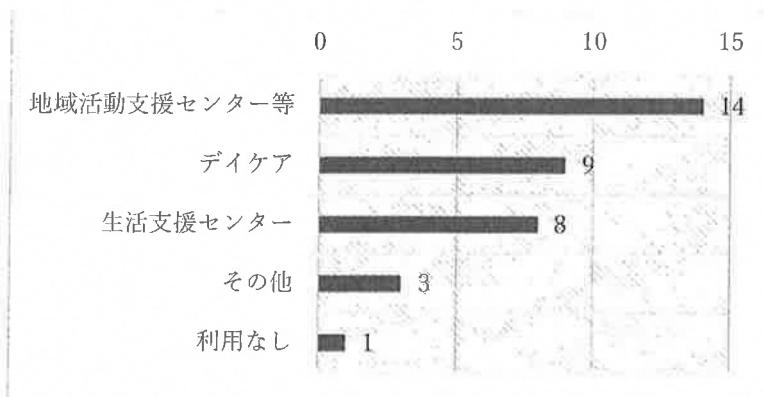
33人が地域生活を継続されており、定着率は100%となっています。

「役に立った訓練」についての回答では「金銭管理」、「清潔保持」が多く、次いで「食事作り」となっていました。

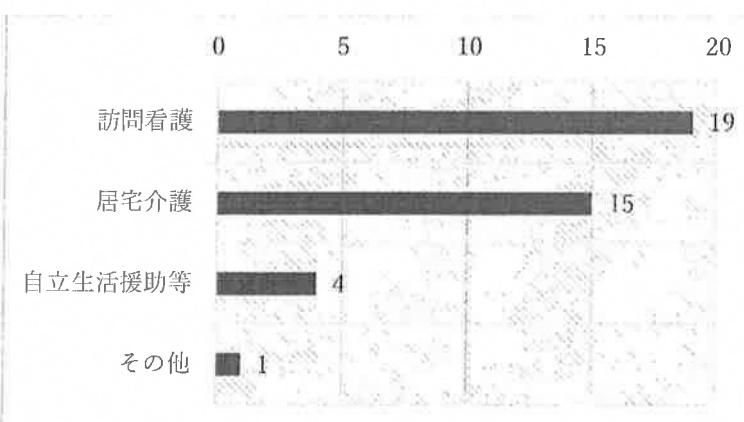
【利用終了者の動向】



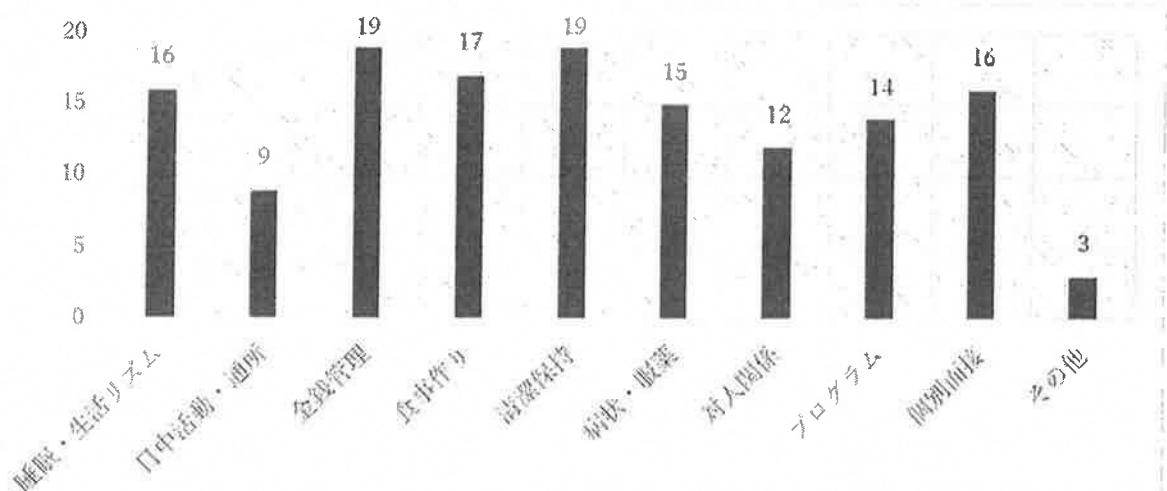
【利用しているサービス：通所系（人・複数回答）】 ※地域活動支援センター等：就労支援機関等を含む



【利用しているサービス：訪問系（人・複数回答）】 ※調査時「単身生活（29人）」の回答



【役に立った訓練（人・複数回答）】



(3) 精神障害者就労訓練

障害者総合支援法による就労移行支援事業及び定着支援事業、就労アセスメントの3つの利用形態により、就労を目指す方に、訓練と評価、そして安定した職業生活の継続をサポートする支援を行いました。

ア 就労移行支援事業（定員：18人）

働く上で必要となる基本的な生活習慣の形成、自己理解・働くことへの理解を促進し希望や適性に合った就職を目指すコースです。所内作業、就労準備講座、就労SST、パソコン講座、企業内訓練（集団による職業体験）などの集団プログラムと個別課題、ワークサンプル、職場実習（利用者個々の適性・めざす職種に応じた企業実習）などの個別プログラムを組み合わせ、就職への準備を整えています。各種プログラム参加を通じて必要なスキルを身につけるとともに、コース全般に渡り自己理解を深められる支援を行い、より自分に合った就職に結びつくよう利用者一人ひとりの希望を重視しながら求職活動支援、職場定着支援を行いました。

(ア) 就労移行支援事業 利用者状況

開所日数： 243日
利用者数 1日平均： 11.5人

新規利用者（25人）	実正式利用者（29人）	利用終了者（14人）
体験利用のみで終了 12人 正式利用に至る 13人	(正式利用をした) 新規利用者 13人 (前年度からの) 継続利用者 16人 (延利用者数 2,806人)	就労 9人 就労継続A型へ就労 1人 就労継続B型へ移行 1人 その他 3人

実正式利用者の年代構成・年齢	
20代	20.7%
30代	34.5%
40代	24.1%
50代	20.7%
平均	39.1歳
最低年齢	25歳
最高年齢	57歳

実正式利用者の本人申告診断病名分類	
統合失調症圏	38.0%
気分障害圏	24.1%
発達障害圏	20.7%
その他	17.2%

(イ) 所内訓練・実習等実施状況

所内訓練（請負作業・個別訓練）			
<請負作業>			
A社…ベビー用品製造販売企業の製品の検品、梱包等			
B社…ポスティングチラシの丁合			
C社…印刷会社の用紙加工等			
<その他>			
PC 入力/MOS 検定準備/電話練習/ロビー清掃/事務系作業/企業研究/環境整備/広報誌発送作業 等			
【グループ実習】企業内訓練 延実施日数：33 日間 (1 クール：原則 8 日間) 述べ参加者数：65 名			
<企業内訓練実施内容>			
D 企業…配達センター内のリサイクル瓶・空容器等種分け、顧客向けカタログの配布準備、清掃など			
E 企業…室内消毒、記録の整理・処分、郵便物の仕分け等の軽作業			
【個別実習】体験型職場実習又は就労移行型実習 延実施回数：20 回 (1 回あたり：原則 1 週間～2 週間)			
述べ参加者数：121 名			
<実習実施内容>			
PC 入力、書類作成等の事務補助業務、記録の整理処分、郵便物の仕分け等の軽作業、小売店の店舗内清掃・品出し、宅配便等の構内仕分け作業、喫茶店の接客・調理補助、配達貨物の倉庫内仕分け作業、仕出し弁当の調理補助、病院内給食の配膳、調理補助、小売業での商品陳列、乗馬クラブ内の馬房清掃、高齢者施設の消毒作業・介護補助、クリーニング工場内での軽作業、工場内の器具の仕分け洗浄、高齢者施設における事務業務、地域活動補助業務など			

(ウ) プログラム実施状況

プログラム名	実施回数	延参加者数	テーマ・内容・ねらい
港風舎の支援のながれ	7	13	港風舎での訓練の流れを理解し、訓練効果をより高めるためのオリエンテーション。
就労準備講座前期	23	84	「働くことについて考える」「働くための生活とは」「ストレスの対処法」「自己理解図をつくろう」など就労に向けた基礎的な考え方を学ぶ。
就労準備講座後期	30	98	「働き方や制度について」「ビジネスマナーについて」「面接の受け方（模擬面接）」など就労活動とその後の職業生活の継続に必要な知識を習得する。
就労準備講座（番外編）	10	78	「OB・OG の話を聞く」「企業の人の話を聞く」など就労活動に役立つ実践講座
パソコン講座 Word（基礎）	42	127	全8回。専門講師から基礎編テキスト一冊分の内容を学ぶ。
パソコン講座 Word（入門）			全4回。初心者向け入門講座。基本操作を学ぶ。
パソコン講座 Excel（基礎）	41	102	全8回。専門講師から基礎編テキスト一冊分の内容を学ぶ。
パソコン講座 Excel（応用）			全4回。上級者向け応用講座。関数等を学ぶ。
就労 SST (コミュニケーション講座基礎編)	22	87	全8回。職場や日常生活における対人コミュニケーションについて、ロールプレイを通じて、技能の獲得、思考の柔軟性などを図る。
職場見学会	4	14	一般企業、特例会社、就労継続A型事業所の実際の職場を見学し、働くイメージを広げる。
家族会	3	7	ご家族を対象とした講座・懇談会。ディケア係と合同で企画運営し、3回をディケア係が担当し、1回を就労訓練係が担当し、「障害者雇用の現状」について説明・解説を実施。(6月に実施した1回は、就労訓練係の参加家族なし)
WRAP (元気回復行動プラン)	82	183	毎日を元気で豊かに生きること、また、気分を乱すような状況への気づきを高め、調子が乱れたときに元気に向かうことを促してくれる、自分のための行動プランを自分で作るプログラム

*個別評価作業

ワークサンプル幕張版 (MWS)	16 人実施
------------------	--------

(エ) 就労移行支援事業卒業生 就職先 (A型含む) の業態 (日本標準産業分類)

(人)

業態	人数
卸売業、小売業	4
医療、福祉	2
宿泊業、飲食サービス業	1
運輸業、郵便業	1
電気・ガス・熱供給、水道業	1
分類不能の産業	1
計	10

イ 就労定着支援事業

障害のある方の就労継続や、就労に伴って生じている生活面での課題を解決し、長く働き続けられるようにサポートする、障害者総合支援法内の福祉サービスの1つです。就労移行支援事業所の支援を受けて就労した方のうち、6か月以上就労継続できている方を対象に、定期的な会社訪問や、本人との面談、会社との連絡調整を行い、安定的な職業生活が継続できるよう支援を展開しました。

令和2年度延べ利用者数
175人

令和2年度利用者の契約年度別内訳	
令和元年度からの 継続契約者数	14人
令和2年度の 新規契約者数	8人
計	22人

令和2年度利用者の転機内訳	
退職者数	3人
ナチュラル サポートへ移行	5人
令和3年度 継続契約者数	14人
計	22人

(4) 精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」

令和2年度は、登録者230人、登録外利用者263人の合わせて493の方に対して支援を行い、32の方が就労されました。

新型コロナ感染防止のため、利用中の方や新規利用希望の方との面談を制限せざるを得ない時期がありましたが、年間を通して前年度とほぼ同じ79名の方の新規登録があり、また、支援総数は5,081件で令和元年度を大きく上回りました。

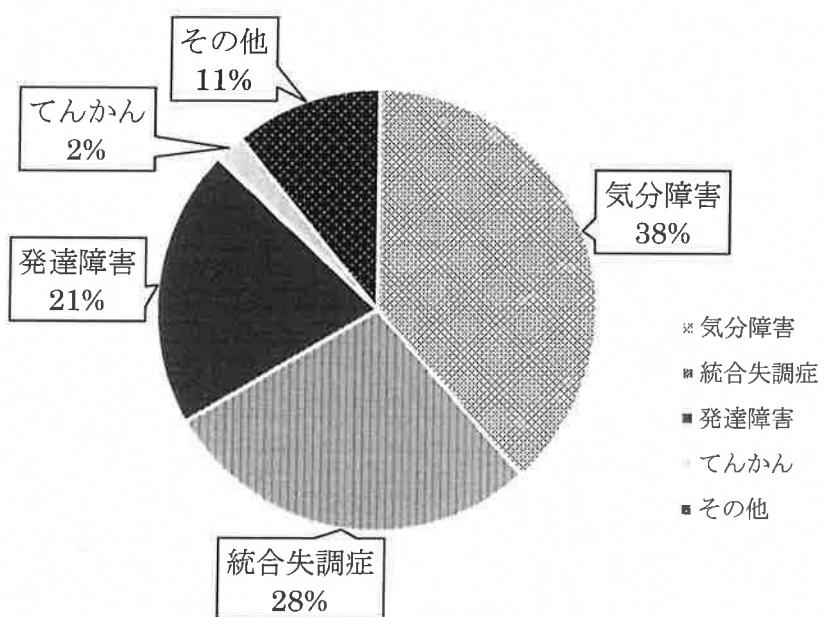
一方、従来の支援体制を見直し、事前説明会、就労講座、など集団プログラムを開始したほか、支援段階別に、職員が役割を分担し利用者の方々の支援を行う仕組みを導入しました。

就労を希望する当事者がひとりでも多くその希望や状況に応じた職業生活につくことができるよう、企業に積極的に働きかけながら多様な働き方の開発を進めました。

ア 登録者の状況

	男性	女性	全体
最高年齢	65歳	56歳	
最若年齢	21歳	22歳	
平均年齢	41.8歳	39.2歳	40.7歳
実人数	132人	98人	230人

登録者疾患別内訳



令和2年度の利用者及び支援の状況

新規登録者（79人）	登録者数・支援件数	就労者（32人）
<p><登録時の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 通所施設利用中 10人 在職中 26人 休職中 3人 無職・通所施設なし 40人 	<p>登録者総数 230人</p> <p>対当事者相談件数 3,964件</p> <p>延支援件数 5,081件*</p>	<p><就労者の支援経過別内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> 開拓→実習→障害開示就労 2人 開拓→障害開示就労 3人 相談→障害開示就労 23人 相談→障害非開示就労 4人
登録外利用者 263人		<p>支援終了者（91人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 他機関への支援移行 13人 その他支援の終了 78人

* 延支援件数には、企業及び関係機関への支援を含んでいます。

イ 相談及び紹介

就労に関する相談に対応し、本人の能力や適性・希望に合わせて支援計画を策定しました。また、就労前の準備訓練を希望される方や、生活面の支援を希望される方には、希望に沿った施設・機関の紹介を行いました。

(件)

	登録者 相談	未登録者 相談	合計	1日平均
電話	1,909	588	2,497	10.3
来所	1,313	154	1,467	6.0
計	3,222	742	3,964	16.3

ウ 当事者支援の内容

(ア) 体験実習、雇用前実習、就労継続支援

就労にあたっての課題の明確化や適切な就労条件設定を目的に協力企業や訓練施設での体験実習を行いました。また、就労への円滑な移行を図るため雇用前実習を行いました。実習の場にはジョブコーチを派遣して企業と当事者の橋渡しを行い、双方の課題解決に向けた支援を行いました。また、就労後の支援として職場定着のためのジョブコーチ派遣も行いました。

実習延実施回数（回）

体験実習	4
雇用前実習	20

(イ) 支援段階別支援方法

支援の各段階において、同行、作業同伴、訪問など積極的な活動を行いました。

(件)

	未登録段階	アセスメント段階	求職段階	定着支援段階	他機関への支援移行	計
見学等の同行	5	19	53	5	1	83
職場訪問同伴作業	3	15	14	72		104
その他訪問	3	0	1	1	0	5
計	11	34	68	78	1	192

(ウ) 就労ミーティング

就労に関心を持つ当事者、家族、および支援者を対象に、障害者の就労や生活に関する情報提供と、実際に働いている当事者との交流を目的に、港北区生活支援センターとの共催により開催しました。

実施日	場所	内容	参加人数
9／12 (土)	横浜市総合保健医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・現在就労中の方の話 ・求職活動中の方の話 ・就労に関する情報 ・港北区生活支援センターの支援内容、利用案内 	利用者21名／職員3名

エ 事業所支援

企業等に対し、障害者雇用についての支援を行いました。

(件)

新規雇用相談・ 未登録在職者相談	登録在職者相談	合計
28	430	458

オ 関係機関支援

関係機関と連携し、個別就労相談の開催、就労への啓発活動、及び企業・団体における精神障害者雇用啓発等の活動を行いました。

(ア) 個別就労相談

青葉区生活支援センター「ほっとサロン青葉」が開催する個別就労相談に職員を派遣しました。

実施回数	相談件数
4回	6件

(イ) 青葉区生活支援センター「ほっとサロン青葉」との合同事業

生活支援センターとの共催で地域の当事者を対象に就労基礎講座を開催しました。

	実施日	内容	対象者
第1回	10月22日(木)	<ul style="list-style-type: none">・働くことに必要なこと・法定雇用率について	生活支援センター利用者 家族 関係機関職員
第2回	12月24日(木)	<ul style="list-style-type: none">・「オープン就労・クローズ就労」・自分に合った働き方とは	
第3回	2月25日(水)	<ul style="list-style-type: none">・就労講座まとめ・働く当事者の話・質疑応答	

(ウ) その他職員派遣

派遣先	回数
横浜市障害者就労支援センター連絡会	6回

(エ) 所内連携

横浜市総合保健医療センター精神科デイケアのプログラム（就労準備講座）に計3回の講師派遣を行いました。

(5) 横浜市港北区精神障害者生活支援センター

港北区生活支援センターは、平成21年6月から業務を開始しました。同時に相談支援事業所の指定を受け、幅広く相談支援を行うとともに、生活支援の一環として食事、入浴サービス等を実施しました。

平成23年度から横浜市精神障害者退院サポート事業（旧横浜市地域移行・地域定着支援事業）を開始するとともに、自立生活アシスタント事業も開始し、平成25年度からは、指定特定相談支援事業所及び指定一般相談支援事業所の指定を受け、計画相談支援事業及び地域移行支援事業並びに地域定着支援事業を開始しました。さらに平成31年1月からは自立生活援助事業を開始しました。

現在、国は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを実施していますが、横浜市では精神障害者生活支援センターをその中核施設と位置付けており、令和元年度には港北区がモデル区として指定され、港北区生活支援センターも自立支援協議会での活動を通じて地域課題の整理、検討を行いました。

令和2年度は、前年度からのモデル事業を経て、10月1日より生活支援センター機能標準化を目的とした新たな基準による運営が開始され、毎週日曜日及び年末年始が休館日となるとともに、開館時間、相談時間など運営時間に大幅な変更がありました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発出されるなどの影響で、フロアの閉鎖や有料サービスの休止など、感染症拡大防止のために各種サービスの利用を制限せざるを得ませんでした。指定管理施設として横浜市の方針に従いつつ、感染対策情報を収集するなどし、感染対策を実施し事業を継続しました。

ア 開設場所 横浜市港北区鳥山町1735 横浜市総合保健医療センター4階

イ 利用時間

- ・令和2年9月まで「生活支援センター機能標準化モデル事業」の実施
午前10時から午後7時30分まで ※毎週日曜日は午前10時から午後5時まで
毎週火曜日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休館
- ・令和2年10月から「生活支援センター機能標準化」の実施
午前10時から午後7時30分まで ※毎週土曜日は午前10時から午後5時まで
毎週日曜日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休館

ウ 利用状況及び支援内容

（ア）生活支援センター 利用者等

（人）

（日）

合計	内訳							開所日数
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア等	電話	訪問同行	関係機関等	
6,700	1,978	978	166	23	3,359	104	92	308

（イ）相談支援

（人）

合計	電話		面接		訪問・同行		面接（非構造）	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
4,875	1,520	1,839	154	158	61	43	824	276
1日平均	10.9		1.0		0.3		3.6	

（人）

嘱託医等相談（精神科医師・公認心理師）				
実施回数	合計	男性	女性	家族等
7回	7	5	2	0

(ウ) 生活支援

(人)

食事サービス(提供日 200 日)			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
513	401	112	274	271	3	16	15	1
1 日平均	2.6		1 日平均	0.9		1 日平均	0.1	

(人)

インターネットサービス(提供日 304 日)		
合計	男性	女性
87	55	32
1 日平均	0.3	

エ 利用登録内訳

利用対象者は、市内に住所がある方で、3年毎に登録更新の手続きを行っていただきます。

(ア) 男女別・年齢別

(人)

(歳)

	~19歳	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	不明	合計	最高	最低	平均
男性	0	27	71	124	121	60	0	403	78	20	46.7
女性	1	40	54	94	73	39	0	301	75	19	46.7
合計	1	67	125	218	194	99	0	704			46.7

(イ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
37	66	15	29	20	20	20	22	18	10
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	その他	合計
291	43	22	39	26	9	10	7	0	704

オ 自主企画事業

スタッフが企画するプログラムのほか、利用者と一緒に作り上げている会や、ボランティア、関係機関と共に催で行事等を実施しました。

名 称	回数	参加人数
利用者ミーティング	3	5
区役所との共催 精神保健啓発講演会(市民講演会) 「統合失調症の行動特性と対応」	1	19
地域支援事業「おはなしもだ」 (下田地域ケアプラザでの当事者・家族等のミーティング)	5	34
運営連絡会	1	15
個別相談会(城郷小机地域ケアプラザ・こころのほっとカフェ)	9	17
生活力向上講座	1	1
ウォーキングイベント	1	2
合 計	21	93

カ 場の提供

日常生活支援の1つに仲間づくりの場や、ボランティアとの交流の機会を提供しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、活動は大幅に縮小しました。

名 称	回数	人數
ゆうゆう俳句会	1	17
フラワーアレンジメント	1	9
合 計	2	26

キ 地域交流・地域啓発活動

地域の関係機関、関係団体等と連携をしながら、地域に開かれたセンターづくりを進めました。

(人)

名 称	派遣職員延数
家族教室（区役所・白梅会との共催）	3

ク 地域会議等

区の自立支援協議会をはじめ、地域の会議に参加し、課題の把握や情報の共有等を行いました。

(人)

名 称	派遣職員延数
区自立支援協議会（事務局会・全体会・部会など）	26
3機関定例カンファレンス（基幹相談支援センター・区役所）	33
発達障害特定相談ミーティング（区役所・発達障害者支援センター共催）	4
北部地域若者支援連絡会	2
講師派遣（横浜市研修）	2
横浜市生活支援センター連絡会（定例会・委員会など）	3
合 計	70

ケ 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成25年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行いました。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和2年度は、支援対象者に延べ1,441回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
18人	・統合失調症 11人 ・その他 7人	・退院 8人 ・支援継続 9人 ・支援中止 1人	・自宅 2人 ・宿泊型自立訓練施設 4人 ・その他 2人

○地域移行支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	病名	帰結			退院後の帰来先	
3人	・統合失調症 ・その他	3人 0人	・退院 ・支援継続 ・支援中止	2人 1人 0人	・自宅 ・宿泊型自立訓練施設	1人 1人

※市事業と重複利用の場合は再掲

○地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	支援終了者数
4人	0人

※市事業と重複利用の場合は再掲

《普及啓発活動実施報告》

横浜市精神障害者退院サポート事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院患者や病院職員らに対する普及啓発および、関係機関との連携強化に努めました。

○日吉病院

日吉病院の入院患者および病院職員を対象に、地域の社会資源を紹介するプログラムを日吉病院と協同で実施しました。また病院職員との勉強会、意見交換会も実施しました。

対象者	実施回数	内容	延参加人数
入院患者 病院職員	6回	退院支援や福祉サービスについての講義 病院職員との勉強会、意見交換会	48人

コ 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでの関わりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しました。

サービス利用支援（サービス等利用計画作成）、及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけではなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるように実施しました。

○契約者累計 (人)

新規契約者数（年度内）	17
契約継続者数（年度内）	58
契約終了者数（年度内）	13

○計画相談終了の理由（年度終了者 13人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	4
他計画相談事業所へ	1
介護保険サービスへ移行	2
入院加療継続のため	1
本人の希望により終了	3
死亡	2
合 計	13

○世代別 ※契約者及び終了者 (人)

	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
登録者	0	5	8	18	26	6	8	71

○世帯状況 ※契約者及び終了者 (人)

家族同居	単身生活	入所	入院中	合計
20	38	11	2	71

○計画作成とモニタリング実行数 (件)

計画作成※	モニタリング
83	160

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含みます。

○利用サービスの内訳 (契約者及び終了者)

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続B	就労継続A	生活介護
人数	40	14	4	2	10	1	3
割合	38%	13%	4%	2%	10%	1%	2%
	共同生活援助	短期入所	地域移行	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)	自立生活援助	就労定着支援
人数	7	8	1	4	4	1	5
割合	7%	8%	1%	4%	4%	1%	5%

※重複している利用している場合はそれぞれカウントしています。

○援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
91	2,854	286	51	36	222	22	3,562

サ 自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行いました。生活場面での関わりを重視し、訪問や外出支援を行います。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しました。

また、従来からの横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成31年1月から自立生活援助事業所の指定を受け、施設や病院などから地域で独り暮らしに移行した方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活の支援を行いました。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を送ることを目指して実施しました。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

(ア) 利用者数 (人)

新規契約者	13
在宅から	(9)
入所から	(3)
入院から	(1)
実利用人数	25
契約終了者	17

年齢	(人)				
	~29歳	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 25	2	9	6	3	5

(イ) 手帳内訳（重複あり）

有					無	合計
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級		
0	0	2	11	8	4	25

(ウ) 援助方法

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
22	775	146	54	100	1,097

(エ) 支援内容

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
8	146	116	27	423	16
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
97	5	414	0	103	1,355

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

(ア) 利用者数 (人)

新規契約者	5
在宅から	(3)
入所から	(2)
入院から	(0)
実利用人数	7
契約終了者	3

年齢 実利用者 7	(人)				
	~29歳	30~39	40~49	50~59	60~
7	0	0	1	4	2

(イ) 実施件数 (請求件数) (件)

実施件数	I (退所後 1年未満)	II (退所後 1年以上他)
40	15	25

(ウ) 手帳内訳 (重複あり) (人)

身体	有					無	合計
	知的	精神1級	精神2級	精神3級			
0	0	0	5	2		0	7

(エ) 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
6	395	110	53	45	609

(オ) 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
5	164	115	7	236	6
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
48	1	168	0	63	813

2 要介護高齢者支援事業

2025年には団塊の世代が75歳の後期高齢期を迎える、急速な超高齢社会の進展による認知症や寝たきりの支援を必要とする要介護高齢者の増加によりその重要性は増す一方で、施設の急速な整備と介護報酬の制約等から専門職員の定着が進まないこと、入所者の医療費は原則として介護報酬に包括されることなどから、医療ニーズを伴う要介護者の利用が抑制される等の問題も生じています。

センターではこうした課題に、介護老人保健施設「しらさぎ苑」と「診療所病床」を有機的に連携させ、他の介護老人保健施設では介護度と医療ニーズが高いことなどにより、受け入れの難しい方に対応しました。「しらさぎ苑」は、全国老人保健施設協会実地研修指定施設でもあり、特色ある運営で要介護高齢者・家族にきめ細かく対応をしています。

令和2年度も、財団の基本理念『「個の尊重」「安心と信頼』を大切に質の高いサービス提供を目指します。』を踏まえ、以下の運営方針により要介護高齢者支援事業に取り組みました。

1 個の尊重と安全で適切なケア

利用者一人ひとりの生活と人生を尊重する姿勢をケアの基本とし、利用者のニーズ、心身の状態に合わせた安全で適切なケア提供に努めます。特に、認知症利用者については、専門医のコンサルテーションや職員のキャリアなどを活用して、適切なケアを提供しました。

2 利用者ニーズに即したサービスの提供

業務改善サイクルを活用して、利用者満足度の向上と質の高い療養・介護環境の実現を図ります。また、短期入所や医療処置が必要な利用者等を積極的に受け入れ、ニーズに即したサービスを提供します。さらに、評価システムを機能させ、評価・情報公表を積極的に行い、サービスの質の向上に努めました。

3 ふれあい・でいいの開かれた施設運営

開かれた施設運営を図り、高齢者の在宅生活を支援するため、地域の人々や自治体・関係諸機関等と協働し、地域ネットワークの構築を目指しました。

4 サービスを支える人材の育成

人が人に対して行うサービスは、職員のケアの実践力が鍵となります。要介護高齢者支援サービスの担い手として、確かな知識と技術を基盤にした専門性の高い実践力向上を目指します。

また、サービスの質向上のため、専門的・人間的能力の高い実践モデルの育成を図ります。

人材育成に向けては、職員が主体的に自らの実践力向上に取り組めるよう、成長段階ごとの到達目標を設け、継続的に教育・研修を実施しました。

5 在宅復帰・在宅療養支援機能の強化

介護老人保健施設では、在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組み、平成30年11月には、施設類型「基本型」から「加算型」に移行し、令和2年度も「加算型」を維持しました。

6 健全で安定した経営基盤の確立

市民・利用者の期待や信頼に応える施設として、効率的・効果的な運営に努め、健全で安定的な経営基盤を確立します。そのため、経営目標を組織で共有し、施設稼働率の向上やコスト削減などの実現を図ります。共通の目標に向かって取り組む過程を通して、職員が一体となってセンター運営に取り組む意欲を高めました。

(1) 介護老人保健施設（しらさぎ苑）

【一般棟50床 認知症専門棟30床 通所リハビリテーション（含介護予防）、定員20人】

介護保険制度に基づき、要介護認定された高齢者の方々に「施設サービス」・「短期入所」・「デイケア」の介護サービスを提供しています。

なお、一般棟及び認知症専門棟を合わせた入所稼働率は、約89.6%となりました。

◆ 利用者数及び男女別内訳

(人)

入 所	区 分	延利用者数	実 利 用 者 数			(人)
			男 性	女 性	合 計	
一般棟	施設サービス	15,978	8	68	76	
	短期入所	368	17	25	42	
認知症棟	施設サービス	9,481	8	45	53	
	短期入所	330	19	24	43	
施設サービス計(再掲)		25,459	16	113	129	
短期入所計(再掲)		698	36	49	85	
入 所 計		26,157	52	162	214	
通 所		3,876	22	32	54	
合 計		30,033	74	194	268	

* 入所における延利用者数の短期入所の割合は約2.7%となりました。

ア 入 所

(ア) 入所者の年齢別内訳

(人)

	～ 64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合 計
一般棟	3	3	3	7	14	14	24	8	76
認知症棟	2	0	0	1	14	14	18	4	53
合 計	5	3	3	8	28	28	42	12	129

(イ) 入所者の平均入所日数 (日)

区 分	日 数
一般棟	施設サービス 649.1
	短期入所 8.8
認知症棟	施設サービス 311.6
	短期入所 7.7

(ウ) 入所者の区別内訳

(人)

	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子
一般棟	18	10	1	1	1	2	2	2	1
認知症棟	6	9	0	0	0	0	0	0	0
合 計	24	19	1	1	1	2	2	2	1

金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
0	30	0	1	2	0	1	0	0	4	76
0	27	2	1	5	0	0	0	1	2	53
0	57	2	2	7	0	1	0	1	6	129

(エ) 入所者の要介護度別内訳

(人)

	施設サービス	短期入所	合 計
要支援1・2	—	0	0
要介護1	4	1	5
要介護2	16	7	23
要介護3	33	37	70
要介護4	53	30	83
要介護5	23	10	33
区分変更中	0	0	0
合 計	129	85	214
平均介護度	3.6		

(オ) 医療処置の必要な入所者数(月平均)

(人)

	一般棟	認知症棟
服薬介助	43.06	24.95
褥瘡処置	0.37	0.00
尿管留置カテーテル	0.16	0.08
ストマ	0.00	0.00
経鼻栄養	0.00	0.00
胃・腸癭	8.65	0.00
膀胱ろう	0.00	0.00
インスリン注射	3.00	0.00
点滴	0.00	0.04
酸素吸入	0.00	0.00
ペースメーカー	0.58	0.28
吸引	2.38	0.00
血糖測定	2.01	0.04
吸入	0.41	0.25
導尿	0.00	0.13
医療処置(服薬介助除く)の必要な人の割合	27.7%	3.1%

(カ) 感染症の方の受入（重複あり）

感染症名	人 数
MRSA	11
緑膿菌	12
HBV	11
HCV	22
梅毒	6
合 計	62

(キ) 施設サービス退所者の状況

	退所後の行き先内訳					
	自宅	老健施設	医療機関	特養ホーム	その他	合 計
人 数	15人	1人	26人	10人	5人	57人
退所先の割合	26.3%	1.8%	45.6%	17.5%	8.8%	100%

イ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

(ア) 年齢別内訳

年 齢	～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～	合 計
利用者数	2	4	8	7	4	13	16	54

(イ) 区別内訳

(ア)

	港 北	神奈川	合 計
利用者数	49	5	54

(2) 診療所病床 【医療病床 7床 介護療養病床 12床】

医療法の病床のうち、7床で医療対応が必要な高齢者等のショートステイを中心に対応するとともに、12床で要介護高齢者の受け入れを行い、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ中重度者に対応しました。介護老人保健施設と連携してサービスの質向上に取り組むとともに、入所稼働率は、86.8%となりました。

ア 医療病床 (7床) 延1,662人

在宅の寝たきりの方や医療対応が必要な寝たきり高齢者等の方のショートステイを中心に受入を行いました。

(ア) 男女別・年齢別内訳

(人)

	~39歳	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~89	90~	合計
男性	0	0	5	13	6	6	29	11	70
女性	0	0	0	0	0	0	1	13	14
合計	0	0	5	13	6	6	30	24	84

(イ) 男女別・利用期間別内訳

(人)

	1~5日	6~10日	11~15日	16~30日	31日~	合計
男性	10	37	11	1	11	70
女性	0	1	5	3	5	14
合計	10	38	16	4	16	84

(ウ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
16	6	10	1	0	3	0	10	0	8
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
27	0	0	0	0	0	0	0	3	84

(エ) 主な疾患名 (実利用者 24人)

疾患名	人数
脳梗塞後遺症	8
認知症	4
脳梗塞	3
アルツハイマー型認知症	2
くも膜下出血後遺症	1
進行性核上性麻痺	1
脳出血後遺症	1
脳出血	1
血管性認知症	1
糖尿病	1
陳旧性脳梗塞	1
計	24

イ 介護療養病床（12床） 延4,360人

要介護認定を受けた方を対象にした療養上の管理・看護・介護等を行いました。
また、在宅医療機器（在宅酸素療法など）利用の方の受入を実施しました。

(ア) 男女別・年齢別内訳

	40~49歳	50~59	60~64	65~69	70~79	80~89	90~	合計
男性	0	0	0	0	3	5	0	8
女性	0	0	0	0	2	4	6	12
合計	0	0	0	0	5	9	6	20

(イ) 男女別・利用期間別内訳

	1~30日	31日~100日	101日~300日	301日~500日	501日~	合計
男性	1	1	3	2	1	8
女性	1	0	2	2	7	12
合計	2	1	5	4	8	20

(ウ) 区別内訳

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
6	1	2	1	1	0	0	1	2	0
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
3	0	0	0	0	0	0	0	3	20

(エ) 要介護度別内訳

	施設サービス	短期入所	合計
要支援1・2	—	0	0
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	7	0	7
要介護5	13	0	13
合計	20	0	20
平均介護度	4.7		

(オ) 主な疾患名（実利用者20人）

疾患名	人数
脳梗塞後遺症	8
アルツハイマー型認知症	3
認知症	2
脳動脈瘤破裂	2
脳梗塞	1
くも膜下出血	1
脳出血後遺症	1
廃用症候群	1
血管性認知症	1
計	20

ウ 感染症の方の受入（重複あり）

感染症名	人 数
M R S A(E S B L)	89
緑膿菌	28
H B V	0
H C V	0
計	117

(3) オンライン面会

新型コロナウイルス感染症は、高齢者は重症化のリスクが高く、また実際に多くの高齢者施設でクラスターが発生する等、高齢者の入所施設は感染が拡大しやすく、感染防止対策は最優先課題です。令和2年6月22日からは、感染経路の遮断とご家族との交流の両立を目的に、「オンライン面会」を始めました。また、2度目の非常事態宣言を受けて、1月25日からは、ご家族が外出を自粛しながら、ご自宅のパソコンやスマートホンを使って面会することができる「ご自宅からのオンライン面会」も開始しました。

オンライン面会の実績 (延人数)

	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般棟	50人			5	15	12	15	16	15	12	12	18	22	142
認知症専門棟	30人			2	9	10	8	9	10	4	7	13	14	86
診療所	19人			2	2	2	4	3	6	6	6	6	7	44
内、ご自宅からの面会											2	6	11	19
合計		/	/	9	26	24	27	28	31	22	25	37	43	272

3 地域医療機関支援事業

要介護者、精神障害者の在宅支援のうえで、かかりつけ医等の地域医療機関の果たす役割は大変重要です。大病院指向から病診連携による機能分化への流れを踏まえ、センターではこれまで地域医療機関に対し、高度医療機器の共同利用等による地域医療機関支援を行ってきました。

令和2年度も地域医療機関のニーズに沿って、様々な地域医療機関支援事業を推進しました。

(1) 高度医療検査機器の共同利用

地域医療機関にはスペースや採算性により設置困難なMR I（磁気共鳴イメージング装置）やCT（コンピュータ断層撮影装置）等の画像診断機器、トレッドミルや心臓超音波装置、脳波検査設備を整備し、地域医療機関の依頼に応じて、検査及び診断を実施しました。

ア 医療検査機器の利用実績

市内の医療機関を対象に、MR I、CT、RI等の医療検査機器の共同利用を行うとともに、当センター診療所等で必要な検査を実施しました。
(人)

検査項目	共同利用	所内検査	合計
放射線 検査等	C T	744	319
	M R I	477	1,013
	R I	56	172
	X 線撮影	27	1,364
	小 計	1,304	2,868
生理検査	腹部超音波	—	17
	頸動脈超音波	—	0
	心臓超音波	41	19
	脳 波	69	813
	運動負荷心電図	5	1
	ホルター心電図	—	5
	小 計	115	855
合 計	1,419	3,723	5,142

(2) 認知症診断及び外来等

認知症の診断・外来治療については、市民の関心の高まりにより受診希望者が年々増加しています。それに対応するため、過去約5年以内に当センター認知症診断外来を受診した方からの再診断予約については、『認知症診断再初診枠』を設けることにより、新規の方の認知症外来の待機期間の緩和を図っています。今年度も新患の増加に伴う再来患者の増加への対応も含め、専門性が求められる認知症診断に関する当センターの評価を確たるものにするよう取り組んできました。

平成27年2月から『認知症疾患医療センター(連携型)』に指定され、認知症の鑑別診断に加え、専門医療相談や地域保健医療関係者に対し研修等を実施してきました。また、平成28年9月からは港北区の「認知症初期集中支援チーム」として、医療や介護につながっていない認知症の方や疑いのある方の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援を行い、認知症の早期診断・早期対応に向けた安定的な支援体制の構築を図ってきました。

さらに、平成29年6月に神奈川県から受託した若年性認知症支援コーディネーター事業については、平成30年度から横浜市からの受託となり、引き続きコーディネーターを配置し、若年

性認知症の方やその家族等の相談及び支援に携わる者同士のネットワークの調整等を行ってきました。

ア 認知症鑑別診断

認知症が疑われる方を対象に精神科医師による診察やMRI、脳波等の精密検査による認知症の診断を行い、医学的な面から在宅生活を支援しました。

(ア) 男女別・年齢別内訳

(人)

	～59歳	60～69	70～79	80～89	90～	合計
男性	14	24	137	150	12	337
女性	10	23	216	342	58	649
合計	24	47	353	492	70	986

(イ) 疾患別内訳（再初診の数を含む）

(人)

項目	全数	内 65歳未満
1. 正常または健常	44	13
2. 軽度認知障害 (MCI)	311	11
3. アルツハイマー型認知症	498	12
4. 血管性認知症	12	0
5. レビー小体型認知症	32	0
6. 前頭側頭型認知症（行動障害型・言語障害型を含む）	8	1
7. 外傷性脳損傷による認知症	0	0
8. 物質・医薬品誘発性による認知症（アルコール関連障害による認知症を含む）	4	1
9. HIV 感染による認知症	0	0
10. プリオノ病による認知症	0	0
11. パーキンソン病による認知症	1	0
12. ハンチントン病による認知症	0	0
13. 正常圧水頭症	12	0
14. 他の医学的疾患による認知症	0	0
15. 複数の病因による認知症	31	0
16. 詳細不明の認知症（上記3～15に該当しないもの）	6	0
17. 上記2～16以外の症状性を含む器質性精神障害	5	0
18. 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1	1
19. 気分（感情）障害	1	0
20. てんかん	5	0
21. 神経発達障害（知的発達障害を含む）	2	1
22. 上記のいずれにも含まれない精神疾患	3	1
23. 上記のいずれにも含まれない神経疾患	1	0
24. 上記のいずれにも含まれない疾患	1	0
25. 診断保留	8	2
鑑別診断件数（合計）	986	43

(ウ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
39	191	9	7	13	24	42	41	6	4
紹介機関	医療機関	福祉保健センター	地域ケア施設		直接申込		成年後見人	裁判所	合計
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
376	117	11	42	7	1	11	12	33	986

(エ) 紹介機関等の内訳

(人)

紹介機関	医療機関	福祉保健センター	地域ケア施設	直接申込		成年後見人	裁判所	合計
				本人	家族			
人数	0	1	17	10	955	3	0	986

<参考>

初診のみで中断または終了し、継続的な診断治療につながらなかった方について

理由		疾患名	合計
ご本人の体調不調		前頭側頭葉型認知症	1人

イ 認知症外来

認知症診断を受診後、引き続き外来診療を希望する方を対象に、認知症外来を実施しました。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	223	212	218	269	234	232	293	183	251	248	202	248	2,813

ウ 横浜市港北区認知症初期集中支援チーム（平成28年9月から実施）

横浜市では、認知症になっても認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を順次各区に設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。

当センターには港北区の認知症初期集中支援チームが設置され、相談窓口である地域包括支援センター及び区福祉保健センター高齢・障害支援課と連携のもと、認知症の方やそのご家族への初期支援を行いました。

当センターの医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」は、医療や介護にうまくつながっていない方や認知症及びその疑いがあり周囲が対応に苦慮している方の自宅等を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた対応等の助言を行いました。期間は医療や介護サービスの安定的な利用に移行するまでの間で、概ね6か月を目安として実施しました。

(ア) 港北区認知症初期集中支援チーム 支援実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
対象ケース													
新規ケース数	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	4
終了ケース数	0	0	4	0	0	1	1	0	0	2	0	0	8
継続ケース数	5	5	5	1	2	3	2	1	1	2	1	1	
総ケース数	5	5	1	2	3	2	1	1	2	1	1	1	
定例チーム員会議													
実施回数	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	8
検討ケース総数	0	0	5	2	3	3	2	1	2	3	0	0	21
個別チーム員会議													
実施回数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3
検討ケース総数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3
訪問件数													
実施回数	0	0	1	3	5	5	3	0	0	0	2	0	19

エ 横浜市若年性認知症支援コーディネーター（平成30年4月から実施）

若年性認知症とは、65歳未満で発症した認知症のことです。医学的には高齢者の認知症と違いはありませんが、若年性認知症は仕事・家事・子育てのキーパーソン世代に発症するものであり、若年性認知症の人の配偶者が生計を支えながら主な介護者になることが多く、当事者と介護者の双方に身体的にも経済的にも大きな負担が強いられる等、様々な課題を抱えています。

そうした若年性認知症特有の課題に対応するために、若年性認知症支援コーディネーターは、ご本人やご家族等からの相談へ対応したり、当事者同士のつながりを支援するなどしました。

行政・医療・福祉関係者、企業の労務担当者等からの相談については必要な助言を行うと共に、医療・福祉・就労等の専門機関と相互に連携する体制づくりに取り組みました。

(ア) 相談件数(延件数)

(回)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	20	21	27	29	29	27	29	22	31	36	34	31	336

(3) 生活習慣病外来等

横浜市では、健康寿命の延伸をテーマに「健康横浜21」運動を展開し、死因の6割を占める、がん・脳血管疾患・心疾患の三大生活習慣病対策等に取り組んでいます。

また、最近は、内臓脂肪型肥満に加えて血糖値、血圧、血清脂質のうち2つ以上が危険域にあるメタボリックシンドロームも、動脈硬化を年齢相応より早く進行させるものとして問題となっています。喫煙に伴う「肺の生活習慣病」である慢性呼吸器病疾患(COPD)ともあわせ21世紀の生活習慣病の概念は非常に広義になっています。当センターにおいても高齢者を側面から

支援するため、啓発活動とともに原因治療に重点をおいた生活習慣病外来を実施しました。

また、平成20年4月から糖尿病等の生活習慣病の予防及び進行の防止、生涯にわたる健康の保持を図ることを目的に、高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、当センターにおいても特定健康診査及び主に75歳以上の横浜市民を対象とした横浜市健康診査を実施しました。

ア 生活習慣病外来 月別利用人数

(人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	167	163	196	208	183	190	226	193	210	168	189	225	2,318

イ 健康診査 他

(人)

健康診査		年間受診者数
特定健康診査		41
保険種類	横浜市国民健康保険	32
	社会保険他	9
横浜市健康診査 等		26
内訳	横浜市健康診査	17
	P S A検査	0
	肝炎ウイルス検査	9

ウ 精神科初期救急

神奈川県精神保健福祉センター内に設置されている、精神科救急医療情報窓口に電話相談し、窓口で外来受診が必要と判断された方に土曜日の午後(13:00~17:00)、日曜・祝日・年末年始の午前・午後(9:00~17:00)に診療を行いました。

(ア) 開所日数

122日

(イ) 受入人数

(人)

受入人数	1日平均
53	0.4

(ウ) 曜日別内訳

(人)

土曜	日曜	祝日	合計
7	21	25	53

(エ) 診察内容内訳(重複あり)

(人)

診察	処方	注射	紹介状	入院依頼	診断書
53	51	2	3	1	0

(才)男女別・年齢別内訳

(人)

	10~19歳	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
男	2	2	7	2	3	3	0	19
女	0	4	12	7	5	3	3	34
計	2	6	19	9	8	6	3	53

(才)病名内訳 (重複あり)

(人)

不安障害	12	うつ状態	3	軽躁状態	1	PTSD	1
統合失調症	11	適応障害	3	幻覚妄想状態	1		
うつ病	10	ストレス障害	2	心因反応	1		
神経症	8	双極性障害	2	パニック障害	1		
不眠症	8	アルコール 依存症	1	薬剤性 パーキンソニズム	1		

(キ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
3	0	0	1	4	6	1	3	0	2
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
3	2	3	1	3	0	2	1	18	53

(市外内訳 川崎市11人、横須賀市2人、その他の県内4人、県外1人)

4 総合相談事業

総合相談室は、保健師・社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職を配置し、利用者や家族からの幅広い相談に応じるとともに、精神障害者支援・要介護高齢者支援・地域医療機関支援等の多様な機能を複合的に併せ持つ横浜市総合保健医療センターの総合的な窓口として、要援助者の在宅生活を支援しました。

さらに、総合相談室を核とした各部門の有機的な連携を図ることにより、利用者のニーズを幅広く捉えた専門的・総合的な支援の実現に努めました。

(1) 相談・情報提供

支援を要する高齢者や精神障害者等の方々の、医療・保健・福祉に関する様々な相談に対応し適切な情報を提供することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送られるよう支援しました。

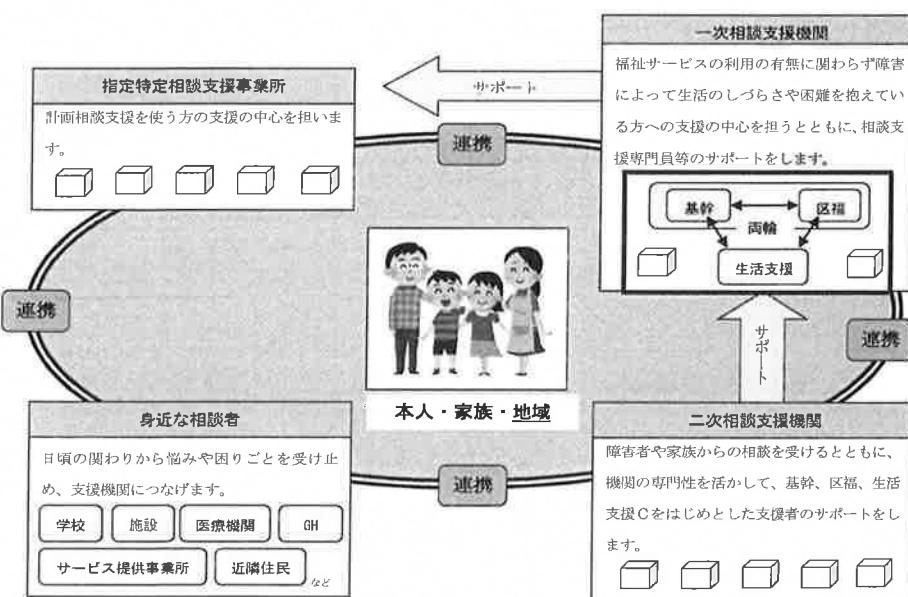
(件)

電話相談	窓口相談	合 計
7,034	355	7,389

(2) 障害者二次相談支援事業

横浜市障害者相談支援事業要綱に基づき、平成15年度から実施されています。横浜市は、障害者二次相談支援機関を、「一次相談支援機関と連携しながら、原則として固有の障害についての相談を行い、家族や関係者に対して啓発等を含めた研修を行うと共に、身近な相談者や一時相談支援機関の職員への支援や育成を図る機関」としています。

当センターは平成19年10月に、横浜市障害者相談支援システムにおける二次相談支援機関に位置付けられ、障害者やその家族、一次相談支援機関からの相談に対応するとともに、港北区自立支援協議会、二次相談支援機関連絡会等に出席し、地域の相談支援事業の質の向上と連携構築に寄与しました。



二次相談事業実績

(件)

電話	面接	訪問	会議出席	合計
16	0	5	14	35

(3) 入所判定会議（施設サービス受入会議）

平成12年4月より介護保険法が施行され、長期入所(施設サービス)者の受入を開始しました。受入の可否について、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、社会福祉士、精神保健福祉士）等による会議を開き、検討しました。

		開催回数 (回)	利用希望者 (人)	受入結果	
				可(人)	否(人)
介護老人 保健施設	一般棟	25	27	27	0
	認知症棟	13	16	16	0
診療所	療養病床	4	5	5	0
合 計		42	48	48	0

(4) 評価会議（短期入所利用者の評価会議）

介護老人保健施設及び診療所の短期入所利用者の情報を多職種で共有し、より良いケアが出来るように、週1回評価会議を開催しました。

参加スタッフは、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、相談員（保健師、社会福祉士、精神保健福祉士）等で行いました。

		開催回数 (回)	入所予定者 (初期・人)	入所者 (中期・人)	退所者 (退所時・人)	合計 (人)
介護老人 保健施設	一般棟	46	53	68	68	189
	認知症棟	32	44	72	74	190
診療所	在宅医療	30	70	78	78	226
合 計		108	167	218	220	605

(5) サービス担当者会議（ケアプラン作成会議）

施設利用者に対するサービス等利用計画書を作成するために、サービス担当者会議（ケアプラン作成会議）を週1回開催しました。参加スタッフは、医師、ケアマネジャー、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、社会福祉士、精神保健福祉士）等で、ケアプランの検討・修正・再評価・退所評価を行いました。

		開催回数 (回)	初期ケアプラン 件数(件)	継続ケアプラン 件数(件)	退所時ケアプラン 件数(件)
介護老人 保健施設	一般棟	40	23	93	27
	認知症棟	43	28	156	21
診療所	療養病床	18	6	44	6
合 計		101	57	293	54

(6) 相談支援事業

平成31年1月から横浜市総合保健医療センターで実施している障害福祉サービスの利用を希望される方等を対象に、総合相談室において計画相談支援および地域相談支援を実施しました。

ア 計画相談支援事業（国事業）

○契約者累計（実人数・重複有） (人)

新規契約者数	15
契約継続者数	30
契約終了者数	14

○援助件数

(件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
100	333	20	15	88	78	0	634

イ 地域移行支援事業（国事業）（実人数） (人)

支援対象者数	支援終了
1	0

○援助件数

(件)

面接	訪問	同行	ケースカンファレンス	電話	合計
10	6	2	0	21	39

5 総合保健医療センターにおける財団自主事業

指定管理者として自主的な企画・運営による自主事業を展開しています。これは当財団の「定款」や「基本理念」に沿った公益的使命に基づいた事業内容となっています。

(1) 訪問看護ステーションみんなのつばさ

開設から15年目を迎えた現在ですが、訪問看護への新規依頼は途切れることなく続いています。

疾患の内訳では地域で暮らす統合失調症を中心とした精神科疾患の方はもとより、認知症の方も増加しています。現在、総合保健医療センターが取り組む認知症初期集中支援事業の一環でもある在宅支援サービスの一端を担う資源の一つとして訪問看護の活用も期待されています。

医療・福祉の多岐にわたる機能を持ちサービス提供ができる総合保健医療センターならではの連携・協働を今後も強化し、より良い支援につなげていくことが求められています。

令和2年度も公益性と効率性の均衡を考えながら、センターの理念に沿い機能を活かした特徴ある運営に努め、利用者の在宅生活を支援しました。

利用者数、延訪問件数、新規利用者数 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	137	138	132	128	130	131	130	130	132	131	126	121	1,566
延べ訪問件数	438	390	482	462	421	439	459	422	426	426	403	427	5,195
新規利用者	2	2	3	0	4	1	1	2	3	0	0	0	18

	男性	女性
人数	51人	70人
最低年齢	19歳	15歳
最高年齢	92歳	89歳
平均年齢	53.3歳	54.2歳
		平均年齢 53.8歳

疾患別利用者数 (実利用者 121人) (人)

統合失調症	うつ病	認知症	双極性感情障害	気分障害	糖尿病
67	13	9	8	6	3
知的障害	人格障害	発達障害	高血圧症	転換性障害	てんかん
2	3	2	2	1	1
その他					
4					

(2) シニアフィットネス事業

運動指導事業

高齢者や生活習慣病などの有疾患者に対し、診療所機能と密接な連携を図りながら、医療及び運動生理学の両面から運動処方の作成を行うとともに、身体機能の向上や寝たきり防止、認知症予防のための運動プログラムの提供及び実技指導を行いました。

- ・対象者 身体を動かすことによる健康づくり、介護、認知症予防に関心がある方で、主にシニア年齢の方が利用しています。
- ・内 容 1回90分の教室を1日3回実施しています。教室の内容は、トレーニング機器を利用した有酸素運動や運動指導員による筋力アップ、ストレッチ体操などの集団体操を行っています。
- ・定 員 1回8人（令和2年6月から新型コロナウイルス感染症対策のため、1回の定員を15人から8人にして実施しました。）
- ・料 金 1教室 600円

◆月別延利用人数

(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	214	247	230	245	316	270	268	225	223	306	2,544

*4・5月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発出を受け、事業を中止しました。

(3) 講演、講座等の市民サービス事業

認知症介護者カウンセリング

- ・料 金 1回 3,000円 (50分)
- ・利用者数 9人（実人数7人）

(4) 研修事業

ア 臨床研修医の受け入れ

質の高い医療を継続するには、研修医の質の高い教育が必須です。

当センターでは「地域医療」の研修機関として、令和2年度は、横浜市立大学附属病院から5名を受け入れました。

今後も教育プログラムの工夫を行い、受け入れを実施します。

内 容 横浜市総合保健医療センターの診療所、精神障害者支援施設、介護老人保健施設での臨床研修を実施しました。

対象者 医療機関で臨床研修を受講している医師

イ ケアマネジャー研修

市内の主に近隣区の居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に研修会を開催し、センターとケアマネジャーの連携を強化するとともに、センター事業をPRしました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のために、これまでのような集合研修は行わず、動画配信サイトを活用したEラーニング形式で実施しました。受講者には、各自の都合の良い時間、都合がよい場所で受講していただき、必要があれば繰り返し視聴できるようにしました。

第1回	
テーマ	若年性認知症の方への支援の実際について ①横浜市の取組み ②若年性認知症の医療 ③若年性認知症支援コーディネーターの役割 ④若年性認知症のある方の社会参加 (横浜市若年性認知症研修との共催で実施しました)
日時	令和2年 12月14日(月)～28日(月)
場所・方法	Eラーニング形式
受講対象者	各区役所の高齢担当者、地域包括支援センター職員等 居宅介護支援事業所のケアマネジャー
受講者数	受講申込 84事業所(地域包括、医療機関、行政等)、219名 動画視聴回数 ①横浜市の取組—横浜市のウェブサイトを閲覧するよう案内しました。 ②若年性認知症の医療—367回 ③若年性認知症支援コーディネーターの役割—208回 ④若年性認知症のある方の社会参加—228回

第2回	
テーマ	認知症について(診断編)
日時	令和3年 3月10日(水)～令和3年4月6日(火)
場所・方法	Eラーニング形式
受講対象者	居宅介護支援事業所のケアマネジャー
受講者数	受講申込 59事業所(地域包括、医療機関、行政等)、114名 動画視聴回数 169回

ウ 研修生・実習生の受け入れ

横浜市総合保健医療センターや生活支援センターが持つ機能や実績を活用し、各部門において専門職種の人材育成を目的として、研修生・実習生の受け入れを実施しました。

医学部、看護大学、看護専門学校、社会福祉系大学、医療技術系大学、学生や施設職員等を対象に受け入れました。

研修生・実習生受入一覧

受け入れ部門	実習期間		実習生依頼主	延	実習生職種等
	自	至			
介護老人保健施設	R2. 11. 25	R2. 12. 25	湘南医療大学	93	看護学生
生活訓練係	R2. 11. 6	R2. 11. 6	昭和大学保健医療学部	2	作業療法士学生
就労訓練係	R2. 8. 17	R2. 9. 9	桜美林大学	15	精神保健福祉士学生
就労訓練係	R2. 11. 4	R2. 11. 4	桜美林大学	1	精神保健福祉士学生
港北区生活支援センター	R2. 10. 1	R2. 10. 27	目白大学	16	精神保健福祉士学生
神奈川区生活支援センター	R2. 9. 1	R2. 9. 18	日本女子大学	12	精神保健福祉士学生
神奈川区生活支援センター	R2. 10. 20	R2. 10. 30	東京福祉保育専門学校	8	精神保健福祉士学生
磯子区生活支援センター	R2. 10. 5	R2. 11. 9	神奈川県立福祉大学	14	精神保健福祉士学生
合	計			161	

6 ボランティア受入

横浜市総合保健医療センターでは、これまで多くのボランティアの方に協力していただきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、原則としてボランティアの受入れを中止しました。介護老人保健施設「しらさぎ苑」において、13の方々に園芸活動をしていただきました。

7 広報・PR活動等

センターの事業について、様々な媒体を通して市民や利用者、関係団体等に対するPRを行いましたが、地域連携やPR等を目的とした地域イベントやセンター内イベント等への参加・実施については、新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、令和2年度は見合わせるなどしました。

- (1) ホームページの活用：事業紹介、情報提供、問合せメールへの対応等
- (2) 広報誌の定期発行：ホットほっと（年2回：4月及び10月）、しらさぎ通信（毎月）等
- (3) 営業活動の実施：高度医療機器共同利用医療機関へのPR等
- (4) パンフレットの配布：センター事業のパンフレットを利用者や関係団体等に配布

8 利用者満足度調査

利用者満足度の向上（維持）を目的に、利用者を対象にアンケート調査を実施しました。

（1）介護老人保健施設・介護療養型医療施設の利用者（家族）へのアンケートの実施

ア 実施時期

(ア) 利用者本人調査：令和2年12月1日（火）から令和3年1月29日（金）まで

(イ) 利用者家族調査：令和2年12月14日（月）から令和3年1月15日（金）まで

イ 回答数

(ア) 利用者本人調査：15人に面接調査を実施（回収率は100.0%）

(イ) 利用者家族調査：36人に送付し、21人から返送（回収率は58.3%）

ウ 調査結果

（ア）利用者本人調査

回答数に占める5段階評価の上位2段階までの「とてもよい」「よい」の肯定的な回答の割合は次のとおりで、概ね高い評価をいただきました。面接調査時にはたくさんのコメントをいただき、多くの気付きを得ることができました。

	質問	肯定的回答の割合
1	施設に入るとき、施設での生活内容について十分な説明がありましたか	26.7%
2	介護の計画書は、あなたや家族の希望にあった内容ですか	60.0%
3	ここでの生活リズムは、あなたに合っていますか	93.3%
4	お部屋や食堂は、いつも清潔で温度や明るさもあなたにとってちょうど良いですか	80.0%
5	食事は美味しいですか	93.4%
6	お風呂の回数や時間には満足していますか	80.0%
7	あなたが希望するときにトイレに連れて行ってもらったり、おむつ交換をしてもらっていますか	73.3%
8	自由時間には外出や趣味の活動等好きなことができていますか	46.7%
9	機能訓練や日常生活訓練（リハビリテーション）は、あなたにとって充分に行われていますか	53.3%
10	施設に対する不満や要望を気軽に言うことは出来ますか	46.7%
11	他の人に見られたり聞かれたりしたくないことに、配慮がなされていますか	66.7%
12	職員は優しく丁寧に接してくれますか	73.3%
13	地域の人やボランティアとの交流は、あなたにとって十分に行われていますか（新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、中止しました）	
14	ここはあなたにとって居心地の良いところですか	93.3%

（イ）利用者家族調査

回答数に占める5段階評価の上位2段階までの「満足」「どちらかと言えば満足」の割合は次のとおりで、概ね高い評価をいただきました。「食事」「入浴」「排泄」「行事やレクリエーション」「リハビリ」等が低い傾向が見られるため、今後の課題として、リハビリテーション施設としての充実に向けて取り組んで参ります。

	質問	肯定的回答の割合
1	当施設の基本理念をご存知ですか	66.6%
2	サービスの内容や費用に関する説明について満足していますか	90.5%
3	食事について	52.4%
4	入浴について	61.9%
5	排泄について	61.9%
6	行事やレクリエーションについて	76.2%
7	リハビリテーションについて	76.2%
8	体調管理への日々の配慮と対応について	81.0%
9	緊急時（病気や怪我等）の対応について	85.7%
10	施設内の環境（清潔さ、気温、明るさ）について	80.9%
11	安全性への配慮（施設の構造や設備）について	80.9%
12	ご本人の様子に関する説明や情報提供について	76.2%
13	行事等の開催日や時間帯への配慮について	76.2%
14	プライバシーへの配慮（個人情報の管理、個別対応等）について	95.2%
15	職員の言葉使い（ゆっくり、はつきり、優しく、丁寧な対応等）について	100.0%
16	ご本人やご家族への対応（話しかけやすい雰囲気、誠意を持った対応等）について	100.0%
17	職員の身だしなみについて	95.3%
18	不満や要望を聞く体制と対応について	95.3%
19	総合的な満足度について	90.5%

（2）外来部門と通所部門の利用者を対象とした満足度調査を実施

ア 実施時期

令和2年11月16日（月）～20日（金）

イ 回答数

外来部門：195、通所部門：158

ウ 調査結果

回答数に占める「とてもよい」「よい」の割合は次のとおりで、概ね高い評価をいただきました。

（ア）外来部門

- センターを受診してよかったです。【90.7%】
- 職員の対応はいかがでしたか。【91.6%】
- 待ち時間はいかがでしたか。【72.9%】
- プライバシーへの配慮はいかがでしたか。【83.1%】
- 施設は快適でしたか。【86.2%】
- 屋内の案内表示はわかりやすかったです。【73.0%】

(イ) 通所部門

- | | |
|---------------------|---------|
| ○センターを利用してよかったです。 | 【93.0%】 |
| ○職員の対応はいかがですか。 | 【90.4%】 |
| ○プライバシーへの配慮はいかがですか。 | 【84.1%】 |
| ○施設は快適ですか。 | 【84.5%】 |

9 施設・設備の修繕、機器更新等

ご利用者の皆さんに快適かつ安全に、そして安心してセンターを利用していただくため、施設・設備の修繕・更新等の対応を行いました。

(1) 横浜市総合保健医療センター

- ア エレベーター設備の更新工事（3台）
- イ 給水式冷温水発生機のオーバーホール
- ウ 各所空調設備の修繕工事
- エ 各種消防設備の修繕
- オ 自動ドア装置修繕
- カ 喫煙ルームの撤去工事
- キ 医療情報システム更新に向けた取り組み

医事・介護・精神・会計等の基幹システムについて、令和4年3月に予定している更新に向けた取り組みを進め、その一環として調剤支援システムの更新を行いました。

(2) 神奈川区生活支援センター

- ア 空調機修繕工事

10 新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、財団の運営する各施設では、利用者が安心してサービスを受けられるよう、感染予防策の徹底を図るとともに、公的施設の指定管理業務受託者であることを踏まえ、横浜市の方針に従いつつ、必要な事業を継続実施し、サービスの提供に努めました。

《主な感染予防対策》

- ア 全職員・利用者・委託業者に自宅での検温を求めるとともに、入館時にも全員に対し検温を実施し、発熱者は入館禁止としました。また、消毒の徹底を図るなどしました。
- イ 高齢施設職員及び新規入所者へのPCR検査を実施するとともに、医療従事者や高齢施設利用者等へのワクチン接種の実施に向けた準備を行いました。
- ウ 介護老人保健施設及び診療所では、入所者との直接の面会を原則ご遠慮頂き、オンラインでの面会を実施しました。
- エ 不急の会議、講座、イベント等は中止又は延期しました。
- オ 精神障害者支援に係る一部サービスについては、感染防止のため、プログラムを変更するなどして提供しました。

III 精神障害者生活支援センター管理運営事業

生活支援センターは、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域交流活動の促進等を行うため設置され、精神障害者一人ひとりが、地域の中で安心して自分らしい生活を送れるように様々な支援を行いました。

総合保健医療財団では、神奈川区生活支援センター、磯子区生活支援センター及び港北区生活支援センターの運営を行いました。

当財団としては、地域の身近な施設として相談支援事業の重要性が高まることを想定し、生活支援センターにおけるケアマネジメント機能の強化に努めました。

令和2年度は、前年度からのモデル事業を経て、10月1日より生活支援センター機能標準化を目的とした新たな基準による運営が開始され、毎週日曜日及び年末年始が休館日となるとともに、開館時間、相談時間など運営時間に大幅な変更がありました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発出されるなどの影響で、フロアの閉鎖や有料サービスの休止など、感染症拡大防止のために各種サービスの利用を制限せざるを得ませんでした。指定管理施設として横浜市の方針に従いつつ、感染対策情報を収集するなどし、感染対策を実施し事業を継続しました

1 横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

神奈川区生活支援センターは、平成11年5月から業務を開始しました。相談支援や食事、入浴サービス等の生活支援、地域交流イベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、自立に向けての援助を実施しました。相談支援においては、来館を待つだけのスタンスではなく、訪問や同行（アウトリーチ型支援）に重点を置いて支援を行いました。

平成18年10月から長期入院者の退院促進支援事業に取り組み、平成23年度からは自立生活アシスタント事業を実施しました。また、平成25年度から「指定一般・指定特定相談支援事業所」の指定を受け、地域相談支援ならびに計画相談支援を実施しました。

平成31年1月からは、自立生活援助事業を開始し、地域精神保健福祉の中核施設として、ケアマネジメント手法に基づく相談支援を展開しました。

- (1) 開設場所 横浜市神奈川区反町1-8-4 「はーと友神奈川」4階
- (2) 利用時間
 - ・令和2年9月まで「生活支援センター機能標準化モデル事業」の実施
午前10時から午後7時まで ※毎週日曜日は午前10時から午後5時まで
毎週月曜日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休館
 - ・令和2年10月から「生活支援センター機能標準化」の実施
午前10時から午後7時まで ※毎週土曜日は午前10時から午後5時まで
毎週日曜日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休館

(3) 利用状況及び支援内容

ア 生活支援センター利用者等

(人) (日)

全体	内訳							開所日数
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア等	電話	訪問同行	関係機関等	
9,441	3,675	1,650	44	0	3,889	132	51	308

イ 相談支援

※令和2年10月1日からの「生活支援センター機能標準化」の実施に伴い、相談支援の対象者を、原則、神奈川区在住・在勤の方に変更しました。

(人)

合計	電話		面接		訪問・同行(再掲)		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
5,120	1,463	2,426	207	251	76	56	345	296
1日平均	12.6		1.5		0.4		2.1	

ウ 嘱託医相談

(人)

嘱託医相談(精神科医・公認心理師)				
実施回数	合計(人)	男性	女性	家族等(付き添い含む)
6	6	2	4	0

エ 生活支援

(人)

食事サービス(提供日200日)			入浴サービス			インターネットサービス(提供日304日)		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
1,985	1,389	596	1,321	1,219	102	313	286	27
1日平均	9.9		1日平均	4.3		1日平均	1.0	

(4) 利用登録内訳

ア 男女別・年齢別

(人)

(歳)

	~19歳	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	合計	最高	最低	平均
男性	1	8	38	71	89	46	23	276	81	18	47.1
女性	0	16	20	60	56	35	10	197	86	21	45.3
合計	1	24	58	131	145	81	33	473	86	18	46.4

イ 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
24	299	9	16	14	7	26	9	4	6
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
25	9	6	7	5	1	5	1	0	473

(5) 自主企画事業および関係機関との共催事業など

コロナ禍の影響により、各事業の開催は限られたものとなりました。

(人)

名称	回数	人数
利用者ミーティング・夕食サービス向上委員会	3	15
運営連絡会	2	書面報告
個別相談会（菅田地域ケアプラザ）	3	5
機能標準化モデル説明会	1	11
合計	9	31

(6) 地域会議等への参加

(回)

名称	回数
家族会（定例会）	4
区医療ソーシャルワーカーとの連絡会	10
神奈川区自立支援協議会関連（事務局会はじめ各部会）	36
3機関定例カンファレンス（基幹相談C・区役所と）	10
作業所運営連絡会	1
区成年後見サポートネット	1
ケアプラザでの地域ケア会議・情報交換会など	3
後見的支援室との連絡会	3
区生活困窮セーフティネット	1
区地域福祉保健計画策定・推進会議	1
横浜市生活支援センター連絡会	5
居宅介護事業所へ講師派遣	1
合計	76

(7) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成25年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行っています。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和2年度は、支援対象者に延べ968回の支援を行いました。

○横浜市退院サポート事業

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
12人	<ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症 9人 ・その他 3人 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院 4人 ・支援継続 8人 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅 1人 ・宿泊型自立訓練施設 1人 ・宅老所 1人 ・アパート設定 1人

○地域移行支援（国事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
1人	<ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症 1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院 1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・アパート設定 1人

※市事業と重複利用の場合は再掲

○地域定着支援（国事業）

支援対象者数	年度内終了者
7人	4名

《普及啓発活動実施報告》

『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築』に向けて、区自立支援協議会「地域移行・地域定着分科会」の場を活用し、同分科会の2~3人のチームで区内全地域ケアプラザを訪問しました。精神障害者に関する支援状況等についてインタビューを実施し、今後の連携のあり方について検討しました。

(8) 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでのかかわりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しました。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）、及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけではなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるように実施しました。

○契約者累計（人）

新規契約者数（年度内）	12
契約継続者数（年度内）	58
契約終了者数（年度内）	14

○計画相談終了の理由（年度終了者 14人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	9
他計画相談事業所へ	1
介護保険サービスへ移行	2
入院加療継続のため	1
転居	1
合 計	14

○世代別 ※契約者及び終了者

	~19 歳	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 64	65~	合計
登録者	0	5	9	20	22	9	7	72

○世帯状況 ※契約者及び終了者

(人)

家族同居	単身生活	入所	入院中	合計
20	37	12	3	72

○計画作成とモニタリング実行数(件)

計画作成※	モニタリング
55	159

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含みます。

○利用サービスの内訳(契約者及び終了者)

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続 A	就労継続 B	生活介護
人数	32	13	5	2	5	5	0
割合	35.2%	14.3%	5.5%	2.2%	5.5%	5.5%	0.0%
	共同生活援助	短期入所	地域移行	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)	自立生活援助	就労定着
人数	13	5	1	3	3	2	2
割合	14.3%	5.5%	1.1%	3.3%	3.3%	2.2%	2.2%

※重複している利用している場合はそれぞれカウントしています。

○援助方法(件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
259	2,108	327	80	46	21	175	3,016

(9) 自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業） 及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行いました。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しました。

横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成31年1月から自立生活援助事業所の指定を受けました。本事業は施設や病院などから地域で独り暮らしを希望する方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に対して、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活継続への支援を行いました。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、その人らしく地域で生活し続ける事を目指して実施しました。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	14
在宅から	(11)
入所から	(2)
入院から	(1)
実利用人数	25
契約終了者	14

年齢	～29歳	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 25	4	4	8	6	3

イ 受給者証 (人)

精神1級	精神2級	精神3級	精神手帳 無し	合計	(うち愛の手帳 所持者)
2	11	9	3	25	2

ウ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カソファレスス	合計
105	866	291	120	29	1,411

エ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
28	141	126	54	690	4
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
94	11	206	4	72	1,430

○自立生活援助事業（自立生活支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	2
在宅から	(1)
入所から	(0)
入院から	(1)
実利用人数	4
契約終了者	3

年齢	(人)				
	~29歳	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 4	1	0	1	0	2

イ 実施件数（請求件数）(件)

実施件数	I（退所後1年未満）	II（退所後1年以上他）
17	16	1

ウ 受給者証 (人)

精神1級	精神2級	精神3級	精神手帳 無し	合計	(うち愛の手帳 所持者)
0	4	0	0	4	0

エ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カソファレンス	合計
13	190	63	6	2	274

オ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
52	53	44	0	75	0
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
10	1	19	0	22	276

2 横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

磯子区生活支援センターは、横浜市から運営を受託し、平成18年11月から業務を開始しました。日常生活相談や食事、入浴サービス等を実施したほか、くつろぎの場としての環境整備や出会い・仲間づくりの場としてイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての援助を実施しました。

平成23年度からは新たに地域移行・地域定着支援事業や自立生活アシスタント事業を開始し、平成25年度から「指定一般・指定特定相談支援事業所」の指定を受けて地域相談支援事業及び計画相談支援事業を実施しました。平成31年1月には、単身者などの生活を支援するための「自立生活援助事業所」の指定を受け、自立生活援助事業による支援も開始しました。

(1) 開設場所 横浜市磯子区森4-1-17 3階

(2) 利用時間 午前9時から午後7時まで ※毎週土曜日は午前9時から午後5時まで
毎週日曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休館

(3) 利用状況及び支援内容

ア 生活支援センター利用者等

(人)

(日)

全体	内訳							開所日数
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア等	電話	訪問同行	関係機関等	
8,769	3,470	1,025	46	1	3,520	200	507	308

イ 相談支援

(人)

合計	電話		面接		訪問・同行		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
4,788	2,145	1,375	216	80	123	77	575	197
1日平均	11.4		1.0		0.6		2.5	

ウ 嘱託医相談

(人)

嘱託医相談(精神科・内科)				
実施回数	合計	男性	女性	家族等
9回	9	2	6	1

エ 生活支援

(人)

食事サービス(提供日200日)			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
1,938	1,693	245	856	465	391	103	81	22
1日平均	9.7		1日平均	2.8		1日平均	0.3	

(人)

インターネットサービス(提供日304日)		
合計	男性	女性
71	33	38
1日平均	0.2	

(4) 利用登録内訳

ア 男女別・年齢別

	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計	(人)
男性	0	17	33	66	73	48	237	
女性	1	10	21	38	40	32	142	
合計	1	27	54	104	113	80	379	

最高	最低	平均
77	21	49.4
77	19	49.5

イ 区別内訳

鶴 見	神奈川	西	中	南	港 南	保土ヶ谷	旭	磯 子	金 沢
4	4	5	10	28	32	2	4	207	55
港 北	緑	青 葉	都 筑	戸 塚	栄	泉	瀬 谷	その 他	合 計
4	4	1	1	5	10	2	1	0	379

(5) 自主企画事業

スタッフが企画をしているプログラム以外に利用者と一緒に作り上げていくプログラムや、利用者が中心になって企画運営を行うサークル活動等を実施していますが、今年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、活動は大幅に縮小しました。

名称	回数	人数
黙々会	13	72

(6) 地域交流

地域の関係機関、団体との連携や交流を行いました。

名 称	派遣職員延数
民児協研修会、民生委員研修	3
汐見台地区および屏風浦地区別計画策定ワークショップ	3
防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同） 計2回	10
福祉避難所情報伝達訓練	1
運営連絡会（参加者19名）	3
合 計	20

(7) 地域会議等

地域の会議に参加し、地域課題の把握や情報の共有を行いました。

名 称	派遣職員延数
磯子区自立支援協議会（事務局会議、検討会含む）	6
精神連絡会	11
3機関連携定例カンファレンス	14
区障害担当連絡会	12
その他（若者支援連絡会、はっちネット、精神保健連絡会など）	7
合 計	50

(8) 家族支援事業

磯子区精神保健福祉家族会「なぎさ会」と協働し、精神疾患の方のご家族への支援を行いました。

(人)

名 称	回数	参加人数
統合失調症の「家族教室」(区役所・家族会との共催)	2	43
家族会 総会、定例会、打ち合わせへの参加	7	12
合 計	9	55

(9) 普及啓発事業

「生活支援センターだより」を毎月発行し、市内の関係機関（医療機関・作業所・グループホームなど）に配布しました。たよりはホームページ上でも閲覧できるようになっており、ホームページでは地域精神保健部各係の取り組みとして、当生活支援センターの活動状況も発信しました。また、地域の方々に精神障害に関する理解を広めるとともに、当生活支援センターの機能や事業内容を周知し、利用促進を図りました。

(10) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成25年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行いました。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和2年度は支援対象者に延べ568回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
11人	・統合失調症 10人 ・その他 1人	・退院 5人 ・支援継続 4人 ・支援終了 2人	・自宅 3人 ・宿泊型自立訓練施設 1人 ・その他 1人

○地域移行支援事業（国事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
1人	・統合失調症 1人	・退院 1人	・自宅 1人

※市事業と重複利用の場合は再掲

○地域定着支援事業（国事業）

支援対象者数	支援終了者
10人	1人

《協働活動・普及啓発活動実施状況》

横浜市地域移行・地域定着支援事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院中の患者や病棟職員らに対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、病院職員との協働活動は実施しませんでした。

○区自立支援協議会 精神連絡会での協働活動

区・基幹・生活支援センターで協働し、精神科病院に入院中の磯子区民の方の地域移行（退院支援）について考える機会をもちました。7・10・2月の3回、磯子区内を中心とした事業所の支援者が退院支援の事例を用いて、支援のあり方や磯子区全体で支える仕組みについて、グループワークで意見交換を行いました。

対象者	内容	実施回数	参加人数
磯子区内の地域支援者 (区、基幹、通所事業所等)	・精神科病院からの磯子区への地域移行支援について検討。	3回	延参加人数 49人

(1) 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでのかかわりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しました。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）、及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけではなく、利用者のストレンジスや意思決定が反映できるように実施しました。

○令和2年度の契約者累計（人）

新規契約者数（年度内）	9
契約継続者数（年度内）	58
契約終了者数（年度内）	11

○計画相談終了の理由（年度終了者 11人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	6
他計画相談事業所へ	1
介護保険サービスへ移行	1
入院加療継続のため	1
死去	2
合 計	11

○世代別（人） ※契約者及び終了者 (人)

	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
登録者	0	4	8	15	24	11	7	69

○世帯状況（人） ※契約者及び終了者 (人)

家族同居	単身生活	施設	入院中	合計
23	31	14	1	69

○計画作成とモニタリング実行数（件）

計画作成※	モニタリング
71	180

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含みます。

○利用サービスの内訳（契約者及び終了者）

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続 B
人数	36	5	9	8	14
割合	38%	5%	10%	8%	15%
	共同生活援助	短期入所	通院等介助	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)
人数	11	4	2	3	3
割合	12%	4%	2%	3%	3%

※重複して利用している場合はそれぞれカウントしています。

○援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
164	3,163	291	28	91	208	24	3,969

(12) 自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行います。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しました。

また、従来からの横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成31年1月から自立生活援助事業所の指定を受け、施設や病院などから地域で独り暮らしに移行した方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活の支援を行いました。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指し実施しました。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	10
在宅から	(10)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	19
契約終了者	6

(人)					
年齢	～29歳	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 19	5	2	3	7	2

イ 手帳内訳（重複あり） (人)

有					無	合計
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級		
0	0	2	13	3	1	19

ウ 援助方法 (人)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
138	628	105	117	14	1,002

エ 支援内容 (人)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
101	200	140	98	439	15
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
74	34	127	9	57	1,294

○自立生活援助事業（自立生活支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	1
在宅から	(1)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	2
契約終了者	1

(人)					
年齢	～29歳	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 人	1	0	1	0	0

イ 実施件数（請求件数） (件)

実施件数	I (退所後1年未満)	II (退所後1年以上他)
8	4	4

ウ 手帳内訳（重複あり）

(人)

有					無	合計
身体	知的	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級		
0	1	0	2	0	0	3

エ 援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
3	43	12	1	2	61

オ 支援内容

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
1	0	0	0	2	0
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
3	0	1	1	1	9

令和2年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年6月
公益財団法人横浜市総合保健医療財団